



# 狛江市環境保全実施計画に基づく 進捗状況報告書(令和4年度版)

令和5年8月

狛江市

狛江市『ゼロカーボンシティ』宣言  
～ 2050年二酸化炭素排出量実質ゼロに向けて ～

近年、地球温暖化が要因とみられる猛暑や豪雨などの異常気象による災害が世界規模で発生し、私たちの生活環境や生命、財産までも脅かす、危機的な状況になっています。日本各地でもこれまでに経験したことのない豪雨や台風等により甚大な被害が発生しています。

2015年に合意されたパリ協定では、「産業革命前からの平均気温上昇の幅を2度未満とし、1.5度に抑えるよう努力する」との目標が国際的に広く共有されるとともに、2018年に公表されたIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書では、「気温上昇を2度よりリスクの低い1.5度に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。この目標達成に向け、2020年に日本政府は「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。

狛江市は2020年に市制施行50周年を迎えました。1970年の市制施行にあたり、狛江市制宣言では、よき伝統は、これを受け継ぎ受け伝えるとともに、創意工夫を加え、英知を集結していっそう明るく住みよい生活環境の造成に全力をあげることを決意しています。

いま、ここが狛江市の未来の入り口です。明るく住みよい新たなまちづくりを進めるにあたっては、地球温暖化という課題に向き合い、自然環境との調和を図りながら、持続可能な生活環境を確保していかなければなりません。

「豊かな環境をみんなで未来につなぐまち～水と緑の狛江～」をめざす環境像に掲げる狛江市は、その未来に向けて、貴重な財産である「水と緑」を受け継ぎ、受け伝えるためにも、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現に、市民や事業者と協働し一体となって取り組むことを宣言します。

2021年4月1日

狛江市長 松原俊雄

# 目 次

I. 目的及び評価方法	
1. 本書の目的・概要	1
2. 評価対象と記載例	1
3. 評価方法	2
II. 狛江市環境保全実施計画に基づく進捗状況の全体評価	
1. 狛江市環境基本計画の体系と施策評価結果一覧	3
2. 評価結果の総括	4
III. 基本目標ごとの進捗状況	
1. 狛江市環境保全実施計画令和4年度進捗状況の報告	5
【基本目標1】人と生きものが共存する、豊かで多様な水と緑のまちづくり	5
【基本目標2】地球温暖化を乗り越える、人と地球にやさしい脱炭素社会の推進	11
【基本目標3】環境負荷の少ない、循環型社会の推進	18
【基本目標4】健やかで安全・快適な暮らしを維持する、都市環境の確保	21
【基本目標5】主体的な実践につなげる、人づくり・地域づくり	25
2. 狛江市の環境の状況と対策の実施状況（関連データ1～64）	30
IV. 狛江市環境保全実施計画（令和2年度～令和4年度）全体の総括	48

巻末 参考資料 環境を考える会狛江市実行委員会 調査結果  
用語解説

# 1. 目的及び評価方法

## 1. 本書の目的・概要

本書は、狛江市における環境保全施策の方向性を定めた「狛江市環境基本計画（以下「環境基本計画」）」及び同計画の事業計画となる「狛江市環境保全実施計画（令和2年度～令和4年度）（以下「環境保全実施計画」）」の着実な進捗を図ることを目的として、個別施策に属する事業の実施状況、個別施策の推進状況等を確認・評価するものです。

また、同計画の基本目標に関連するデータを併せて掲載することで、市の環境の実態や各種取組の背景を広く市民に公表します。

## 2. 評価対象と記載例

### ① 環境保全実施計画で掲げる事業（事業評価）

環境保全実施計画における令和4年度実施予定事業について実績評価を行います。

### ② 環境基本計画で掲げる個別施策（施策評価）

各事業の評価（上記①）を踏まえ、環境基本計画で掲げる個別施策ごとの令和4年度の進捗評価を行います。

### ※ 環境基本計画で掲げる指標・目標

環境基本計画では、各分野において令和11年度までの指標・目標を掲げています。これらの指標は、単年度では値が変動しにくいものも多くあることから、環境保全実施計画の計画期間に沿った3年度ごとに評価を行います。

### < 記載例 >

施策の方向性	2-2 再生可能エネルギー等の利用促進			SDGs 17の国際目標	
	■環境基本計画の指標・目標 太陽光発電設備、家庭用燃料電池等に対する市の助成金交付事業の利用件数(累計)※		■計画当初(H30) 284室	■現状(R4) 609室	■目標(R11) 1,000室(100室/年)
	※ 狛江市地球温暖化対策住宅用設備導入助成金制度において助成を行った機器・設備の件数				
個別施策	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度		
	評価と実施結果	評価と実施結果	評価・計画内容	実施結果	
2-2-1 太陽光発電等の普及促進★	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充している事業)				
	【環境政策課】				
	A 狛江市地球温暖化対策住宅用設備導入助成金制度における助成対象機器への蓄電池システムの追加	B 関係機関と連携した、省エネ行動等に関する出前講座の実施(再掲) A 地球温暖化に関する子ども向け講演会の実施(再掲)	B ・狛江市地球温暖化対策住宅用設備導入助成金制度における対象機器の見直し A ・狛江市ゼロカーボンシティシナリオの策定(再掲)	・制度の見直し、PPA及びリース契約による太陽光発電システム等の導入、高断熱窓の設置、事業所への設備導入を令和5年度から助成対象に追加することとした。 ・「2-1-1 家庭の省エネルギー促進」を参照。	
	■既存事業(既の実施している事業で今後も継続して行う事業)				
	【環境政策課】				
総合評価	A 狛江市地球温暖化対策住宅用設備導入助成金制度の運用(再掲) B ワーキンググループによる再生可能エネルギーに関する調査研究、普及啓発活動等 A こまeco通信等を通じた各種制度の周知案内				

\*関連データ：20、21、23、63

### 3. 評価方法

#### ① 事業評価

環境基本計画の個別施策を推進する事業として、環境保全実施計画において令和4年度実施予定とした事業の実績について、以下の基準により評価します。

評価区分	評価基準
A	計画どおりに事業を実施し、見込んだ成果・実績を出すことができた
B	計画どおりに事業を実施し、見込みには至らなかったものの一定の成果・実績を出すことができた
C	計画どおりに事業を実施したが、一定の成果・実績を出すことができなかった
D	止むを得ない理由を除き、計画どおりに事業を実施することができなかった
Z	止むを得ない理由で計画どおりに事業を実施することができなかった、または、合理的な理由により実施しなかったもの（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により事業を中止したものを除く。）
—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により事業を中止した

#### ② 施策評価

各事業の評価結果を踏まえ、環境基本計画で掲げる個別施策ごとに進捗を評価します。

個別施策に属する事業には、(i) 新規事業や既存事業の拡充等、施策を直接的に推進する事業と、(ii) 施設・設備等の適正な維持や安定的な事業運営等を目的とした、施策の基盤を担う事業があり、施策の推進にはそのいずれもが適切に実施される必要があります。

こうした前提の中で、施策評価においては、具体的な推進状況に焦点を当てることとし、(i)の事業の事業評価をベースとしながら、その他の事業評価については、推進の観点から評価結果を調整した上で、次の基準に沿って評価を行います。

評価区分	評価基準
A	推進に向けた取組を十分に行うことができた
B	推進に向けた取組を一定程度行うことができた
C	推進に向けた取組をあまり行うことができなかった
D	推進に向けた取組を行うことができなかった

## II. 狛江市環境保全実施計画に基づく進捗状況の全体評価

### 1. 狛江市環境基本計画の体系と施策評価結果一覧

狛江市環境基本計画の体系及び個別施策の評価は以下のとおりとなりました。

※★は、特に重点的な取組として「重点環境プロジェクト」に位置付けられた施策となります。

※◇は、市の最上位計画である「狛江市総合基本計画」で掲げる施策となります。

基本目標	施策の方向性	個別施策	評価
<b>(基本目標1)</b> 自然環境 人と生きものが共存する、豊かで多様な水と緑のまちづくり	(1-1)まちの緑の創出	(1-1-1)彩り豊かな緑の創出・ネットワーク化の推進◇	B
		(1-1-2)魅力ある身近な公園づくりの推進◇	B
	(1-2)まちの緑の保全	(1-2-1)農地の保全◇	B
		(1-2-2)地域の緑の継承◇	B
	(1-3)生きものと共存するまちづくり	(1-3-1)自然とまちの調和の推進★ <sub>1</sub>	A
		(1-3-2)在来の生きものの保全◇★ <sub>1</sub>	A
		(1-3-3)生物多様性に関する情報の蓄積と活用の推進◇	B

★<sub>1</sub>重点環境プロジェクト 「ちょこっとビオトープ」による生物多様性創出プロジェクト

基本目標	施策の方向性	個別施策	評価
<b>(基本目標2)</b> 地球温暖化 地球温暖化を乗り越える、人と地球にやさしい脱炭素社会の推進	(2-1)エネルギー効率のよいまち	(2-1-1)家庭の省エネルギー促進◇★ <sub>2</sub>	A
		(2-1-2)事業所の省エネルギー促進◇★ <sub>2</sub>	B
		(2-1-3)公共交通・徒歩・自転車等での移動促進に向けた環境整備◇	B
		(2-1-4)市の施設における省エネルギーの推進◇	A
	(2-2)再生可能エネルギー等の利用促進	(2-2-1)太陽光発電等の普及促進◇★ <sub>2</sub>	B
		(2-2-2)エネルギーの多様化と自家消費の推進◇★ <sub>2</sub>	B
		(2-2-3)市の施設における再生可能エネルギー等の導入推進◇	A
	(2-3)気候変動の影響への適応	(2-3-1)地球温暖化に関する情報収集・発信★ <sub>3</sub>	B
		(2-3-2)暑さ対策の推進◇★ <sub>3</sub>	B
		(2-3-3)浸水等による被害防止の推進◇	A
		(2-3-4)自然環境への影響軽減の推進	B

★<sub>2</sub>重点環境プロジェクト まちまるごと省エネプロジェクト

★<sub>3</sub>重点環境プロジェクト 暑い夏も快適で健康に暮らせるまちづくりプロジェクト

基本目標	施策の方向性	個別施策	評価
<b>(基本目標3)</b> 資源循環 環境負荷の少ない、循環型社会の推進	(3-1)ごみ排出量の低減(4Rの推進)	(3-1-1)4Rの推進◇	A
		(3-1-2)プラスチックごみの削減◇	A
		(3-1-3)食品ロスの削減★ <sub>4</sub>	B
	(3-2)適正なごみ処理と資源循環の推進	(3-2-1)適正なごみ処理と資源循環の推進	B

★<sub>4</sub>重点環境プロジェクト みんなで食品ロス削減プロジェクト

基本目標	施策の方向性	個別施策	評価
<b>(基本目標4)</b> 都市環境 健やかで安 全・快適な暮 らしを維持す る、都市環境 の確保	(4-1)大気・水質等の 保全と騒音・振動等 の抑制	(4-1-1)環境監視・測定の実施◇	B
	(4-2)健全な水循環 の回復	(4-2-1)雨水浸透による水循環の回復◇ (4-2-2)水資源の有効活用◇	A B
	(4-3)地域に根ざし た生活環境の保全	(4-3-1)地域の美化・清掃活動の推進 ◇★ <sub>5</sub>	B
		(4-3-2)マナーの向上による地域環境の確 保◇★ <sub>5</sub>	B
		(4-3-3)良好な景観づくりの推進◇	B

★<sub>5</sub>重点環境プロジェクト みんなが笑顔で暮らせる美しいまちプロジェクト

基本目標	施策の方向性	個別施策	評価
<b>(基本目標5)</b> 主体的な実践 につなげる、 人づくり・地 域づくり	(5-1)環境意識の向 上	(5-1-1)情報発信、意識啓発の推進◇★ <sub>6</sub>	A
		(5-1-2)地域や子どもに向けた環境教育の 推進◇★ <sub>6</sub>	A
	(5-2)環境保全を「実 践」する人づくり	(5-2-1)地域のリーダー的な人材の発掘・ 育成◇	A
		(5-2-2)市民協働による環境保全の推進 ◇★ <sub>6</sub>	B
		(5-2-3)市民主体の身近な環境保全活動の 促進◇★ <sub>6</sub>	B
(5-3)ネットワーク の形成	(5-3-1)主体間のネットワーク化の推進	B	
	(5-3-2)広域的連携の推進	A	

★<sub>6</sub>重点環境プロジェクト 市民みんなが環境を考え行動するまちプロジェクト

## 2. 評価結果の総括

令和4年度の実績評価は、全体の約4割がA評価、約6割がB評価となり、全体として計画どおりの事業を実施し、概ね一定の成果を出すことができました。

市は、喫緊の課題である気候変動への対策として、令和3年4月1日に2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロに取り組む「ゼロカーボンシティ」を目指す旨を宣言し、令和4年度は、ゼロカーボンシティの実現に向けた道筋として、温室効果ガス排出削減量や再生可能エネルギー導入量の目標等を示す「狛江市ゼロカーボンシティシナリオ」を策定しました。本シナリオを踏まえ、庁舎に続き全小中学校への100%再生可能エネルギー電気の導入や、長野県茅野市と「2050年脱炭素社会の実現に関する連携協定」の締結等、脱炭素の推進に向けて前進することができました。

また、令和5年度のプラスチック類ごみの分別収集開始に向けて調整・周知を行い、円滑な実施につなげたことに加え、こまエコまつりの開催日数増やエコパートナー養成事業の新規実施により、市民等への意識啓発、実践意欲の向上を図りました。

一方で、農地等の緑が減少していることや、市民協働の取組が十分に推進されていないことから、引き続き取組を進める必要があります。

また、狛江市ゼロカーボンシティシナリオで示した2030年の目標達成に向け、さらなる脱炭素の取組が求められます。

### III. 基本目標ごとの進捗状況

#### 1. 狛江市環境保全実施計画令和4年度進捗状況の報告

##### 【基本目標1】人と生きものが共存する、豊かで多様な水と緑のまちづくり

※ ★が付いた個別施策は、重点環境プロジェクトに関連する施策となります。

※ 下線がついた事業は、狛江市環境保全実施計画に新たに追加した事業となります。

施策の方向性	1-1 まちの緑の創出		SDGs 17の国際目標				
							
■環境基本計画の指標・目標		■計画当初(H30)		■現状(R4)		■目標(R11)	
地点別平均緑視率		19.9%		→ 令和9年度調査(予定)		→ 25.0%※	
月に1回以上公園を利用する市民の割合		47%		→ 25%		→ 60%	
※ 緑が多いと感じる人の割合が高くなるとされる緑視率の値							
個別施策	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度		令和4(2022)年度		
	評価と実施結果		評価と実施結果		評価・計画内容		実施結果
1-1-1 彩り豊かな緑の創出・ネットワーク化の推進	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)						
	【施設課】						
	A	子育て・教育支援複合施設の新設に伴う地上部緑化、屋上緑化及び壁面緑化の設置	A	狛江第一小学校児童増対策工事(校舎増築等工事)に伴う地上部緑化の設置			
	【環境政策課】						
	ー	ワーキンググループによる道沿いガーデン報告書の作成	B	開発事業における緑化基準の見直し検討	A	・開発事業における新たな緑化基準での緑化指導	・緑化基準を変更し、生産緑地地区から転用する場合は緑地割合を20%から25%以上とし、大規模事業の場合は植樹本数を10本から15本以上とした。
			B	緑のまち推進補助制度の周知強化及び制度検証	C	・緑のまち推進補助制度の周知強化及び検証結果に基づく制度の運用	・緑のまち推進補助制度の周知を強化し、1件の助成を行った。こまeco通信やチラシで周知したが、見込んだ件数に至らなかった。
			A	ワーキンググループによる道沿いガーデンガイドブックの作成(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴いR2からR3に移行)	B	・民間施設の緑化推進	・開発事業者に対し、緑化計画書の提出及び適切な実施について計画段階から細かく指導し、着実な緑化の確保に努めた。
					B	・地域における緑のカーテンの普及に向けた取組	・「コミュニティガーデン」をテーマとした講演会を開催し、15人の市民に家庭でできる緑化の工夫等を伝え、地域緑化の推進を図った。
	■R4既存事業(R4以前から既の実施している事業)						
	【関係各課】						
B	公共施設における緑のカーテン・壁面緑化・屋上緑化等の設置						
【環境政策課】							
B	開発事業者への「狛江市緑の保全に関する条例」に基づく緑化基準遵守の指導						
B	緑のまち推進補助制度による地域緑化の推進						
B	市内造園業者との協働による花とみどりの即売会及び緑化相談の実施						
B	ワーキンググループによる道沿いガーデン見学会等の緑化推進活動の実施						
【環境政策課・道路交通課】							
B	花いっぱいエリア事業による公園・道路の緑化推進						
【道路交通課・整備課】							
R4 施策評価	C	街路樹の新設及び適正管理(※都市計画道路の街路樹新設について、他企業工事の進捗遅延により事業を実施できなかった)					
B	【学校教育課】						
	B	学校施設における緑のカーテンの設置					

\* 関連データ：3、4、5、

個別施策	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度		令和4(2022)年度		
	評価と実施結果		評価と実施結果		評価・計画内容	実施結果	
1-1-2 魅力ある身近な公園づくりの推進	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)						
	【環境政策課】						
	A	公園への防犯カメラの設置	Z	小規模公園の機能再編・再整備の検討	B	・小規模公園の機能再編・再整備の検討・実施	・小規模公園の機能再編に向けて、公園施設状況、公園利用状況、公園ニーズ状況等の整理・分析を行うGISデータを作成した。 ・遊具が設置されている64か所の公園の施設維持管理を計画的に進めるため、公園利用実態調査等を踏まえ、公園施設長寿命化計画を策定した。
			Z	ユニバーサルデザインに配慮した公園の出入口等の整備、遊具の設置	A	・公園施設長寿命化計画の策定	
	【まちづくり推進課】						
	A	狛江市都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画策定業務における都市計画公園の機能、配置等の整理	A	狛江市都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画策定業務における都市計画公園の機能、配置等の整理	A	・狛江市都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画策定業務における都市計画公園の機能、配置等の整理(計画策定完了)	・狛江市都市計画マスタープラン・立地適正化計画を策定及び公表し、都市計画公園の機能、配置等の整理を行った。上記の整理と併せ、和泉多摩川緑地周辺の都立公園誘致に向け、都市計画上の課題の整理、適切な土地利用の検討、公園を中心とした周辺まちづくりのあり方を東京都と検討、共有する「公園まちづくり推進エリア」と位置づけた。
					A	・狛江市都市計画マスタープラン改定において、狛江市和泉多摩川緑地都立公園誘致推進構想との整合性を確保	
	【整備課・社会教育課】						
	A	土屋塚古墳公園の整備	A	(仮称)白井塚古墳公園の設計	B	・(仮称)白井塚古墳公園の整備方法の検討	・(仮称)白井塚古墳公園の整備に先立つ発掘調査を行った結果、墳頂に複数の埋葬施設が確認されたことから、現地での保護保存を図るため、その方策の検討及び公園の修正設計が必要となった。
	A	公園化に向けた白井塚古墳の用地取得					
A	(仮称)白井塚古墳公園の一部設計						
■R4既存事業(R4以前から既に実施している事業)							
【環境政策課】							
	B	アドプト制度による公園の美化清掃					
	B	花いっぱいエリア事業による公園の緑化推進					
	B	市民団体等と連携した公園の管理					
	B	樹木の適切な維持管理					
	B	公園のシンボルツリーの適切な保全					
【まちづくり推進課】							
R4 施策評価	B	和泉多摩川緑地都立公園化に向け、狛江市都市計画マスタープラン及び狛江市和泉多摩川緑地都立公園誘致推進構想に基づき東京都との定期的な情報共有					
【社会教育課】							
B	B	古墳公園の適切な維持管理					

\* 関連データ：4、6

施策の 方向性	1-2 まちの緑の保全		SDGs 17の国際目標			
<p>■環境基本計画の指標・目標      ■計画当初(H30)      ■現状(R4)      ■目標(R11)</p> <p>生産緑地地区面積(特定生産緑地を含む)      31.19ha      →      28.12ha      →      現状維持※1</p> <p>民有地の樹林地面積※2      10.7ha      →      令和8年度調査(予定)      →      現状維持</p> <p>※1 公園化する部分を除く          ※2 樹冠面積300㎡以上の樹林地のうち、土地利用現況調査に基づく土地利用が社寺、商業地、独立住宅、集合住宅、併用住宅、工業地、農用地、その他未利用地に区分される土地にある樹林地</p>						
個別施策	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度		令和4(2022)年度	
	評価と実施結果		評価と実施結果		評価・計画内容      実施結果	
1-2-1 農地の 保全	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)					
	【地域活性課】					
	B 援農ボランティア制度の拡充・育成 B 生産緑地等の市民農園等への利活用	B 援農ボランティア制度の拡充・育成 B 生産緑地等の市民農園等への利活用	B 援農ボランティア制度の拡充・育成  B 生産緑地等の市民農園等への利活用	・援農ボランティア制度について幅広く周知を行い、令和4年度末時点で全16人の登録に至った。 ・令和5年4月1日に「いのがた農園」を新規開園できるよう準備し、市民が農業への理解を深める機会を拡充した。		
	■R4既存事業(R4以前から既に実施している事業)					
	【安心安全課】					
	B 防災協力農地登録制度の運用					
	【地域活性課】					
	B 農業者に対する東京都エコ農産物認証制度の周知 B 援農ボランティア制度の実施 B 市民農園及び体験型農園の実施 B 市民まつりでの農業祭の実施及び農業食育ラリーの開催 B 保育園及び学校給食への狛江産農作物の供給及び供給農家のPR B 市内の商店や量販店における地場産コーナーの設置 B 環境保全型農業の推進に向けた、フェロモントラップ、誘引剤、有機肥料等の購入費助成、東京都エコ農産物認証制度(東京都実施事業)の周知 B 多摩川流域8自治体による多摩川流域物産展の開催					
R4 施策評価						
B	【まちづくり推進課】 A 特定生産緑地制度、相続税納税猶予制度、都市農地の賃借の円滑化に関する法律等の内容周知					

\*関連データ：7、8

個別施策	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度			
	評価と実施結果	評価と実施結果	評価・計画内容	実施結果		
1-2-2 地域の緑の継承	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)					
	【施設課】					
	A	子育て・教育支援複合施設の新設に伴う雨水浸透施設の設置	A	狛江第一小学校児童増対策工事に伴う雨水浸透施設の設置		
	【環境政策課】					
	A	狛江弁財天池特別緑地保全地区の全体的なせん定・除草	A	データの電子化による保存樹木等の一元管理体制の構築		
	A	保存樹木等の周知強化	A	市民ボランティアによるみどりパトロールの実施		
	【整備課・社会教育課】					
	A	土屋塚古墳公園の整備(再掲)	A	(仮称)白井塚古墳公園の設計(再掲)	B	・(仮称)白井塚古墳公園の整備方法の検討(再掲)
	A	公園化に向けた白井塚古墳の用地取得(再掲)	A	兜塚古墳外周整備の検討	A	・兜塚古墳外周の整備
	A	(仮称)白井塚古墳公園の一部設計(再掲)				・「1-1-2 魅力ある身近な公園づくりの推進」参照。
A	兜塚古墳植生樹木(ケヤキ)の樹木診断				・兜塚古墳における墳丘の保護と通行上の安全を確保するため、同古墳南側境界の倒木等の恐れのある高木4本を伐採し、墳丘からの土砂の流出を防ぐ土系舗装による修繕を行い、適切な維持管理を進めた。	
■R4既存事業(R4以前から既に実施している事業)						
【施設課】						
—	公共施設の新設、大規模改修等における雨水浸透施設の設置					
【環境政策課】						
B	樹林地の適正な維持管理					
B	保存樹木の指定と管理保全に係る奨励金及び助成金の交付					
B	市民団体等との協働による狛江弁財天池特別緑地保全地区の管理					
B	市民参加型で行う多摩川統一清掃及び野川美化清掃活動の実施					
B	国や都に対する河川整備の働きかけ					
A	前原公園における市民団体等と連携した池の保全					
【下水道課】						
B	雨水浸透ますの設置に対する助成金の交付					
A	雨水浸透ます等の設置拡充					
B	既設集水ますの浸透化工事の実施					
R4 施策評価	A	合流式下水道の適切な維持管理				
B	【社会教育課】					
	B	古墳公園の適切な維持管理(再掲)				

\*関連データ：1、2、6、10、14、15、50、52、61

施策の方向性	1-3 生きものと共存するまちづくり		SDGs 17の国際目標					
■環境基本計画の指標・目標 市内における指標種の生息状況		■計画当初(H30) 20種の指標種の生息確保(H31)	■現状(R4) 令和9年度調査(予定)	■目標(R11) 現状維持				
「生物多様性」の意味を知っている市民の割合		30.5%	35.8%	51%以上				
個別施策	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度					
	評価と実施結果	評価と実施結果	評価・計画内容	実施結果				
1-3-1 自然とまちの調和の推進★	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)							
	【環境政策課】							
	A 生きもの育む近所公園づくりプロジェクトの実施 A 空き家の所有者へのアライグマ・ハクビシン等の外来種対策の情報提供	Z 生きものをよぶ庭づくりプロジェクトの実施 B こまえの水辺づくりプロジェクトの実施 C 市内で緑化を行う際の推奨在来種リストの作成 A 生きものとの適切な関わり方についての普及啓発	A ・生きもの育む近所公園づくりプロジェクトの拡充  A ・生きものをよぶ庭づくりプロジェクトの実施  B ・市内で緑化を行う際の推奨在来種リストの作成  C ・緑のまち推進補助制度の周知強化及び検証結果に基づく制度の運用(再掲) B ・民間施設の緑化推進(再掲)  B ・地域における緑のカーテンの普及に向けた取組(再掲)	・植物を植えたトロ舟の設置や在来種植物の植栽等のイベントを西河原公園で開催し、22人の市民参加のもとで、公園に生きものが棲息しやすい環境を作り出すことができた。 ・参加者が公園を散策しながらミニピオトープの材料探し・作成を行うワークショップを開催し、22人の市民が参加した。 また、市民が自宅で気軽にピオトープを作成できるようにリーフレットを作成・配布し、住宅における生きものの生息空間づくりを促進した。 ・東京都の在来種選定ガイドラインを参考に、狛江市の在来種リストを作成した。これに先駆け令和3年度には、『鳥やチョウなどの生きものが喜ぶ在来種の植物』をこまeco通信に掲載した。 ・「1-1-1 彩り豊かな緑の創出・ネットワーク化の推進」参照。 ・「1-1-1 彩り豊かな緑の創出・ネットワーク化の推進」参照。 ・「1-1-1 彩り豊かな緑の創出・ネットワーク化の推進」参照。				
	■R4既存事業(R4以前から既に実施している事業)							
	【環境政策課】							
	B 開発事業者への「狛江市緑の保全に関する条例」に基づく緑化基準遵守の指導(再掲) B アライグマやハクビシンに関する箱わなの設置・駆除、防除対策のパンフレット作成 B 国や都に対する多摩川や野川の豊かな生態系や水辺環境の保全・形成に関する働きかけ B 公園等におけるピオトープの適切な保全							
	【道路交通課・整備課】							
R4 施策評価	C 街路樹の新設及び適正管理(再掲)(※都市計画道路の街路樹新設について、他企業工事の進捗遅延により事業を実施できなかった)							
A	【指導室】							
	B 学校における生きものの生息空間の管理・保全							

\*関連データ：3、9、16、17、58

個別施策	令和 2 (2020)年度	令和 3 (2021)年度	令和 4 (2022)年度	
	評価と実施結果	評価と実施結果	評価・計画内容	実施結果
1-3-2 在来の 生きものの保 全★	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)			
	【環境政策課】			
	A	Z	A	・「1-3-1 自然とまちの調和の推進」参照。
	A	B	A	・「1-3-1 自然とまちの調和の推進」参照。
■R4既存事業(R4以前から既に実施している事業)				
R4 施策評価	【環境政策課】			
A	B	アライグマ・ハクビシンに関する箱わなの設置・駆除、防除対策のパンフレット作成(再掲)		
	B	多摩川・野川における市民参加型の生きもの調査会やアレチウリ駆除活動の実施		

\*関連データ：16、17、

個別施策	令和 2 (2020)年度	令和 3 (2021)年度	令和 4 (2022)年度	
	評価と実施結果	評価と実施結果	評価・計画内容	実施結果
1-3-3 生物多 様性に関する 情報の蓄積と 活用の推進	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)			
	【環境政策課】			
	B	A	B	・こまえ生きもの探検隊及び生きもの調査会の調査結果のデータベースづくり及び公開
	A	—		・こまえ生きもの探検隊及び生きもの調査会の調査結果のデータベースづくりを行った。こまえ生きもの探検隊プロジェクトについては、調査結果をこまeco通信やパネル展等で市民に広く公開し、生物多様性保全意識の向上を図った。
■R4既存事業(R4以前から既に実施している事業)				
【地域活性課】				
	B	市民まつりでの農業祭の実施及び農業食育ラリーの開催(再掲)		
	B	保育園及び学校給食への狛江産農作物の供給及び供給農家のPR(再掲)		
	B	市内の商店や量販店における地場産コーナーの設置(再掲)		
	B	環境保全型農業の推進に向けた、フェロモントラップ、誘引剤、有機肥料等の購入費助成、東京都エコ農産物認証制度(東京都実施事業)の周知(再掲)		
	B	多摩川河川敷を活用した狛江古代カップ多摩川いかだレース等の開催		
【環境政策課】				
R4 施策評価	B	狛江水辺の楽校における自然観察会、自然体験学習等の実施		
B	B	生きもの調査会やこまえ生きもの探検隊、狛江弁財天池特別緑地保全地区での生きもの観察等の実施による情報収集		
	B	こまeco通信等による周知啓発		

\*関連データ：10、13、14、15、18、61

## 【基本目標2】地球温暖化を乗り越える、人と地球にやさしい脱炭素社会の推進

※ ★が付いた個別施策は、重点環境プロジェクトに関連する施策となります。

※下線がついた事業は、狛江市環境保全実施計画に新たに追加した事業となります。

個別施策	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	
	評価と実施結果	評価と実施結果	評価・計画内容	実施結果
2-1-1 家庭の省エネルギー促進★	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)			
	【環境政策課】			
		B 関係機関と連携した、省エネ行動等に関する出前講座の実施 A 地球温暖化に関する子ども向け講演会の実施	A ・ゼロカーボンシティの実現に向けた再生可能エネルギーの導入目標と施策の方向性を示す「狛江市ゼロカーボンシティシナリオ」の策定	・「狛江市ゼロカーボンシティシナリオ」を策定し、ゼロカーボンシティの実現に向けた道筋として、温室効果ガス排出削減量や再エネ導入量の目標、施策の方向性等を示すことができた。
	■R4既存事業(R4以前から既に実施している事業)			
	【環境政策課】			
R4 施策評価	A 講演会、こまエコまつり等の各種イベントやこまeco通信等を通じた省エネ行動、支援制度等の周知啓発			
A	B 狛江市地球温暖化対策住宅用設備導入助成金制度の運用 B 打ち水大作戦の実施			

\* 関連データ：20、21、23、63

個別施策	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	
	評価と実施結果	評価と実施結果	評価・計画内容	実施結果
2-1-2 事業所の省エネルギー促進★	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)			
	【環境政策課】			
	A 狛江市環境保全実施計画推進委員会における、事業者への効果的な働きかけをテーマとした議論	B 市内事業者へ効果的にアプローチするルートの確立と働きかけ	B ・実践者へのインセンティブの検討  A ・狛江市ゼロカーボンシティシナリオの策定(再掲)	・市商工会を通じた呼びかけ、市民からの情報提供等により環境配慮経営を実践する事業者を把握し、エコパートナーに認定した事業者と併せて市HP等でPRすることを検討した。 ・「2-1-1 家庭の省エネルギー促進」を参照。
	■R4既存事業(R4以前から既に実施している事業)			
	【環境政策課】			
R4 施策評価	A 講演会等の各種イベントやこまeco通信等を通じた省エネ行動、支援制度等の周知啓発			
B				

\* 関連データ：20、23、63

個別施策	令和 2 (2020)年度		令和 3 (2021)年度		令和 4 (2022)年度	
	評価と実施結果		評価と実施結果		評価・計画内容	実施結果
2-1-3 公共交通・徒歩・自転車等での移動促進に向けた環境整備	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)					
	【環境政策課】					
	A	徒歩移動、自転車利用等の副次的効果に着目した普及啓発	Z	徒歩移動、自転車利用等の副次的効果に着目した普及啓発(令和2年度に実施)		
	【道路交通課】					
	B	地域公共交通会議等を通じた、沿線の地域や事業者との連携による公共交通の利便性向上の検討又は実施	B	地域公共交通会議等を通じた、沿線の地域や事業者との連携による公共交通の利便性向上の検討又は実施	B	・地域公共交通会議等を通じた、沿線の地域や事業者との連携による公共交通の利便性向上の検討又は実施 ・地域公共交通会議等を通じて沿線の地域や事業者との連携により今後の地域公共交通の検討を行った。
■R4既存事業(R4以前から既に実施している事業)						
【道路交通課】						
R4 施策評価	B	道路整備状況等を踏まえた自転車等放置禁止区域の周知				
B	【道路交通課・整備課】					
	A	狛江市道路修繕計画及び狛江市自転車ネットワーク計画等に基づく道路整備、自転車ナビマーク設置等				

\*関連データ：23、55、57

個別施策	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度				
	評価と実施結果	評価と実施結果	評価・計画内容	実施結果			
2-1-4 市の施設における省エネルギーの推進	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)						
	【施設課】						
	A	子育て・教育支援複合施設及び寺前小学生クラブの新設に伴う省エネルギー機器の設置	A	市民ホール及び狛江駅北口地下駐車場改修工事に伴う省エネルギー機器の設置	A	市民ホール及び狛江駅北口地下駐車場改修工事に伴う省エネルギー機器の設置	市民ホール及び狛江駅北口地下駐車場改修工事に伴って省エネルギー機器を設置した。
	A	狛江第三小学校及び狛江第一・三・四中学校屋内運動場空調設備設置に伴う省エネルギー機器の設置	A	狛江第一小学校児童増対策工事に伴う省エネルギー機器の設置	A	狛江第三小学校及び狛江第二中学校大規模改修工事に伴う省エネルギー機器の設置	狛江第三小学校及び狛江第二中学校大規模改修工事に伴って省エネルギー機器を設置した。
	A	狛江第一小学校普通教室及び狛江第一中学校普通教室空調設備設置・更新に伴う省エネルギー機器の設置	A	狛江第三小学校及び狛江第二中学校大規模改修工事に伴う省エネルギー機器の設置	A	小中学校普通教室空調設備更新に伴う省エネルギー機器の設置	小中学校普通教室空調設備更新に伴って省エネルギー機器を設置した。
	A	狛江第三中学校自閉症・情緒障がい固定学級整備工事に伴う省エネルギー機器の設置	A	狛江第五小学校、狛江第六小学校及び和泉小学校屋内運動場空調設備設置に伴う省エネルギー機器の設置			
			A	松原学童保育所改修工事に伴う省エネルギー機器の設置			
	【総務課・環境政策課】						
			B	庁舎へのエネルギーマネジメントシステム導入の検討			
			A	庁用車の電気自動車への転換と、中期的な転換方針の策定			
■R4既存事業(R4以前から既に実施している事業)							
【関係各課】							
A	自動車保有部署における次世代自動車への転換の検討・実施						
【施設課】							
A	公共施設の新設、大規模改修等における省エネルギー機器の設置						
R4 施策評価	【環境政策課】						
A	B	庁内研修等を通じた、市職員に対する省エネ行動の啓発					
	C	各部への環境管理推進員(エコマネージャー)の配置と推進員を通じた環境配慮型行動の指導監督					

\* 関連データ：22、23、24、26

施策の方向性	2-2 再生可能エネルギー等の利用促進		SDGs 17の国際目標	  			
<p>■環境基本計画の指標・目標      ■計画当初(H30)      ■現状(R4)      ■目標(R11)</p> <p>太陽光発電設備、家庭用燃料電池等に対する 市の助成金交付事業の利用件数(累計)※      284基      →      609基      →      1,000基(100基/年)</p> <p>※ 狛江市地球温暖化対策住宅用設備導入助成金制度において助成を行った機器・設備の件数</p>							
個別施策	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度		令和4(2022)年度		
	評価と実施結果		評価と実施結果		評価・計画内容		実施結果
2-2-1 太陽光発電等の普及促進★	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)						
	【環境政策課】						
	A	狛江市地球温暖化対策住宅用設備導入助成金制度における助成対象機器への蓄電池システムの追加	B A	関係機関と連携した、省エネ行動等に関する出前講座の実施(再掲) 地球温暖化に関する子ども向け講演会の実施(再掲)	B A	・狛江市地球温暖化対策住宅用設備導入助成金制度における対象機器の見直し  ・狛江市ゼロカーボンシティシナリオの策定(再掲)	・制度を見直し、PPA及びリース契約による太陽光発電システム等の導入、高断熱窓の設置、事業所への設備導入を令和5年度から助成対象に追加することとした。 ・「2-1-1 家庭の省エネルギー促進」を参照。
	■R4既存事業(R4以前から既に実施している事業)						
【環境政策課】							
R4 施策評価	B	狛江市地球温暖化対策住宅用設備導入助成金制度の運用(再掲)					
B	B	ワーキンググループによる再生可能エネルギーに関する調査研究、普及啓発活動等					
	A	こまeco通信等を通じた各種制度の周知案内					

\*関連データ：20、21、23、63

個別施策	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度		令和4(2022)年度		
	評価と実施結果		評価と実施結果		評価・計画内容		実施結果
2-2-2 エネルギーの多様化と自家消費の推進★	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)						
	【環境政策課】						
	A	狛江市地球温暖化対策住宅用設備導入助成金交付制度における助成対象機器への蓄電池システムの追加(再掲)	B	小売電気事業者と連携した、市民・事業者の再エネ電力利用を促進する取組の調整・検討	B A A	・地球温暖化対策住宅用設備導入助成金制度における対象機器の見直し(再掲) ・小売電気事業者と連携した、市民・事業者の再エネ電力利用を促進する取組の実施  ・狛江市ゼロカーボンシティシナリオの策定(再掲)	・「2-2-1 太陽光発電等の普及促進」参照。 ・家庭の電気を再エネ電気プランに切り替えた家庭にエコグッズを贈る「狛江市家庭への再エネ電気導入促進事業」の新規実施により、79件の切替を後押しし、家庭の脱炭素を推進した。 ・「2-1-1 家庭の省エネルギー促進」を参照。
	■R4既存事業(R4以前から既に実施している事業)						
【環境政策課】							
R4 施策評価	B	狛江市地球温暖化対策住宅用設備導入助成金制度の運用(再掲)					
B	B	東京都が実施する再生可能エネルギーグループ購入促進モデル事業の周知					

\*関連データ：21、23

個別施策	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度				
	評価と実施結果	評価と実施結果	評価・計画内容	実施結果			
2-2-3 市の施設における再生可能エネルギー等の導入推進	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)						
	【総務課・環境政策課】						
	A	庁舎契約電力における再生可能エネルギー由来電力導入に向けた検討	A	庁舎への100%再生可能エネルギー電気の導入	A	・狛江市ゼロカーボンシティシナリオの策定(再掲)	・「2-1-1 家庭の省エネルギー促進」を参照。
	【施設課】						
	A	子育て・教育支援複合施設の新設に伴う太陽光発電設備の設置					
【環境政策課】							
		A	100%再生可能電力を導入する公共施設の拡充に向けた検討	A	・100%再生可能エネルギー電力を導入する公共施設の拡充に向けた検討	・市内小中学校に100%再生可能エネルギーを導入したことに加え、令和5年度からほぼすべての公共施設に100%再生可能エネルギー電力を導入する段取りをつけ、市事業の温室効果ガスを大幅に削減するとともに、市民に対し率先行動を示すことができた。	
■R4既存事業(R4以前から既に実施している事業)							
【施設課】							
R4 施策評価	ー 公共施設の新設時における再生可能エネルギー設備の導入						
A	【環境政策課】						
	A	市施設における100%再生可能エネルギー電気導入の拡充					

\* 関連データ：23、25

施策の方向性	2-3 気候変動の影響への適応		SDGs 17の国際目標		
	■環境基本計画の指標・目標 熱中症による市内の搬送者数	■計画当初(H30) 50人	■現状(R4) 29人	■目標(R11) 50人以下	
個別施策	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度		
	評価と実施結果	評価と実施結果	評価・計画内容	実施結果	
2-3-1 地球温暖化に関する情報収集・発信★	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)				
	【環境政策課】				
		B	こまeco通信における地球温暖化特集記事の掲載		
		A	地球温暖化に関する子ども向け講演会の実施(再掲)		
■R4既存事業(R4以前から既に実施している事業)					
R4 施策評価	【環境政策課】				
B	A 講演会、こまエコまつり等の各種イベントやこまeco通信等を通じた地球温暖化に関する情報発信				
	B 省エネ、再生可能エネルギー等に係る新たな知見や最新技術等の情報収集				

\* 関連データ：20、28、63

個別施策	令和 2 (2020)年度	令和 3 (2021)年度	令和 4 (2022)年度				
	評価と実施結果	評価と実施結果	評価・計画内容	実施結果			
2-3-2 暑さ対策の推進★	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)						
	【高齢障がい課】						
	A	ハイリスク高齢者への熱中症の注意喚起の徹底	—	熱中症予防スポットの認知サインの改善検討	—	・室内における熱中症防止に向けたアナウンスの検討	・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から検討を見送った。
	A	高齢者に対するエアコン設置費用の助成	—	事業者等と連携した熱中症予防スポットの拡充	—	・事業者等と連携した熱中症予防スポットの拡充	・協力事業者等と連携して熱中症予防スポットを設置したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、設置拡充には至らなかった。
	【健康推進課】						
	A	熱中症警戒アラートの試行実施	A	熱中症警戒アラート本格実施	A	・事業者と連携した熱中症予防啓発イベントの実施	・健康増進に関する協定を締結している大塚製薬と連携して熱中症予防講演会を実施し、25人の参加者に熱中症の注意啓発を行うことができた。
					B	・市内公共施設と連携した熱中症予防スポットの再開	・10か所の市内公共施設で熱中症予防スポットを再開し、市民の熱中症予防を推進した。
	【環境政策課】						
			A	多摩川土手天端の保水性舗装の実施(国の工事に伴いR2からR3実施に移行)	B	・地域における緑のカーテンの普及に向けた取組(再掲)	・「1-1-1 彩り豊かな緑の創出・ネットワーク化の推進」参照。
	■R4既存事業(R4以前から既に実施している事業)						
【関係各課】							
				B	公共施設における緑のカーテン・壁面緑化・屋上緑化等の設置(再掲)		
【高齢障がい課・健康推進課】							
				B	公共施設の活用や協力を得られた事業者等と連携による熱中症予防スポットの設置		
				B	熱中症に関する熱中症予防啓発ポストカードの配布		
R4 施策評価	【環境政策課】						
B	B	打ち水大作戦の実施(再掲)					
	—	こまエコまつりでのゴーヤ等の苗の配布(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止)					

\*関連データ：27

個別施策	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	
	評価と実施結果	評価と実施結果	評価・計画内容	実施結果
2-3-3 浸水等による被害防止の推進	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)			
	【安心安全課】			
	A 洪水ハザードマップの更新及び全戸配布 A 浸水深表示板等の修正及び新規設置 A 土のうステーションの設置	A 排水ポンプ車の導入及び消防団による運用訓練の実施	A 電柱への想定浸水深テープの設置	・元和泉2・3丁目町会との市民提案型市民協働事業において、電柱へ想定浸水深テープを設置するとともに、自助の啓発・共助の推進を目的として元和泉地区において防災まち歩きセミナーを開催し、22人に参加いただき、地域の防災意識の向上を図った。
	【下水道課】			
	A 内水ハザードマップの作成 A 六郷・猪方排水樋管への可搬式ポンプの設置 A 六郷・猪方排水樋管への水位計及び監視カメラの設置 A 六郷・猪方排水樋管における遠隔操作システムの整備設計 A 令和元年東日本台風による浸水原因究明調査の実施	A 内水ハザードマップの全戸配布 A 排水樋管水位等ホームページのリニューアル A 六郷排水樋管における遠隔操作システムの整備 A 猪方排水樋管における遠隔操作システムの整備設計 B 浸水対策に関する計画策定	Z ・猪方排水樋管の遠隔操作システムの整備  A ・六郷排水樋管における遠隔操作システムの整備  A ・浸水対策に関する計画策定  A ・浸水対策に関する計画の基本設計	・資材不足の影響により、使用機器の調達に想定以上の期間を要したため整備の完了には至らなかったが、翌年度の出水期までに完了する予定である。  ・六郷排水樋管における遠隔操作システムを整備し、浸水被害を軽減する設備を備えた。  ・狛江市下水道浸水被害軽減総合計画を策定した。  ・総合計画に位置付けられたポンプ施設等の基本設計を発注し、翌年度以降に続く設計業務に道筋をつけた。
R4 施策評価	■R4既存事業(R4以前から既に実施している事業)			
A	【安心安全課】 B 洪水ハザードマップの周知、総合水防訓練の実施			

個別施策	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	
	評価と実施結果	評価と実施結果	評価・計画内容	実施結果
2-3-4 自然環境への影響軽減の推進	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)			
	【環境政策課】			
		A こまえ生きもの探検隊プロジェクトの実施(再掲) — こまえ生きもの探検隊プロジェクト及び生きもの調査会の調査結果のデータベースづくり(再掲)	B ・こまえ生きもの探検隊プロジェクト及び生きもの調査会の調査結果データベースづくり及び公開(再掲)	・「1-3-3 生物多様性に関する情報の蓄積と活用の推進」参照。
	■R4既存事業(R4以前から既に実施している事業)			
	【環境政策課】			
R4 施策評価	B 多摩川・野川における市民参加型の生きもの調査会やアレチウリ駆除活動の実施(再掲)			
B	【環境政策課・道路交通課】 B アドプト制度による公園・道路の美化清掃			

\* 関連データ：6、18

### 【基本目標3】環境負荷の少ない、循環型社会の推進

※ ★が付いた個別施策は、重点環境プロジェクトに関連する施策となります。

※下線がついた事業は、狛江市環境保全実施計画に新たに追加した事業となります。

施策の方向性	3-1 ごみ排出量の低減(4Rの推進)			SDGs			
	17の国際目標			17の国際目標			
■環境基本計画の指標・目標		■計画当初(H30)		■現状(R4)		■目標(R11)	
市民一人当たりの年間ごみ排出量		241.8kg/人		245.0kg/人		232.6kg/人	
個別施策	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度				
	評価と実施結果	評価と実施結果	評価・計画内容	実施結果			
3-1-1 4Rの推進	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)						
	【環境政策課】						
	A	市主催イベント等におけるマイバッグの配布		A	・市業務等におけるプラスチックごみ削減に向けた、 <u>狛江市役所使い捨てプラスチック削減方針の策定</u>	・「狛江市役所使い捨てプラスチック削減方針」を策定し、市職員の日常行動及び市事業におけるプラスチックごみの抑制を図るとともに、市の率先行動として同方針を市民にPRした。また、本方針に基づき、事業者との協定により庁舎にウォーターサーバーを設置した。	
	【清掃課】						
	A	多言語アプリを活用したごみの分別方法の周知	—	こまエコまつりにおけるごみ減量の啓発	A	・ <u>プラスチック廃棄物の分別収集と資源化の検討と準備を進める。ごみ分別徹底のため、パンフレット作成、アプリ、カレンダーによる広報と説明会の開催により市民へ分別方法の周知を進める。</u>	・プラスチック類ごみ分別収集開始について、市民説明会を11回開催したことに加え、プラスチック類ごみ分別ガイド及びプラスチック類ごみ収集開始チラシの作成・全戸配布、ごみ・リサイクルカレンダーへのプラスチック類ごみ分別収集開始記事の掲載により分別方法の周知を行った。
	A	新たな手法によるごみの分別の啓発強化	A	ごみ分別アプリ等を活用した生ごみ堆肥化容器・生ごみ処理機購入費助成金制度の周知			
	A	ごみ・リサイクルカレンダーのリニューアル	A	容器包装プラスチックの回収に係る協定の締結			
	■R4既存事業(R4以前から既に実施している事業)						
	【環境政策課】						
	— こまエコまつりにおけるリユース食器の活用(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止)						
— 市主催イベント等におけるマイバッグの配布(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止)							
【清掃課】							
B 事業所に対する廃棄物減量及び再利用に関する計画書提出の指導							
B 多摩川衛生組合における搬入物検査の実施							
R4 施策評価	B こまeco通信、ごみ・リサイクルカレンダー等による4R、正しい分別方法等の周知啓発						
A	B 生ごみ堆肥化講習会の実施、生ごみ堆肥化容器購入費の助成(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため一部中止)						
	B ペランダdeキエーロのモニター募集						

\* 関連データ：29、30

個別施策	令和 2 (2020)年度	令和 3 (2021)年度	令和 4 (2022)年度		
	評価と実施結果	評価と実施結果	評価・計画内容	実施結果	
3-1-2 プラスチックごみの削減	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)				
	【環境政策課】				
	A	市主催イベント等におけるマイバッグの配布(再掲)	B Z 市民団体と連携したマイクロプラスチック問題を紹介するパネル展示の開催 こまeco通信へのマイクロプラスチック記事の掲載	A Z ・市業務等におけるプラスチックごみ削減に向けた、 <u>狛江市役所使い捨てプラスチック削減方針の策定(再掲)</u> ・ <u>こまeco通信へのマイクロプラスチック記事の掲載</u>	・「3-1-1 4Rの推進」参照。  ・他の記事の掲載等による紙面の都合上、掲載を見送った。
	【清掃課】				
	A	レジ袋有料化の周知及びマイバック普及に向けた啓発	B A ごみ分別アプリを活用した情報発信 容器包装プラスチックの回収に係る協定の締結(再掲)	A ・ <u>プラスチック廃棄物の分別収集と資源化の検討と準備を進める。ごみ分別徹底のため、パンフレット作成、アプリ、カレンダーによる広報と説明会の開催により市民へ分別方法の周知を進める。(再掲)</u>	・「3-1-1 4Rの推進」参照。
	■R4既存事業(R4以前から既に実施している事業)				
【環境政策課】					
	B	こまeco通信への記事掲載、講演会の開催等によるプラスチックごみの周知啓発			
	—	こまエコまつりにおけるリユース食器の活用(再掲)(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止) (再掲)			
R4 施策評価	【清掃課】				
A	B	こまeco通信等によるプラスチックごみを含むごみ排出量削減の啓発			
	B	ごみ・リサイクルカレンダー等によるマイバッグ等の周知啓発			

\*関連データ：29

個別施策	令和 2 (2020)年度	令和 3 (2021)年度	令和 4 (2022)年度	
	評価と実施結果	評価と実施結果	評価・計画内容	実施結果
3-1-3 食品ロスの削減★	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)			
	【福祉相談課】			
	A	NPO法人フードバンク狛江の活動場所の提供		
	【環境政策課】			
			B 事業者への周知啓発	B ・事業者と連携した消費者への周知啓発 B ・食品ロスに関する講演会等の実施
				・市内事業者に対し、事業者向けと消費者向けの啓発チラシを送付するとともに、消費者向け啓発チラシの店内掲示を依頼し、市民・事業者への周知啓発を推進した。 ・令和4年度の狛江市環境表彰制度で、小学生による食品ロス削減の取組が最高賞を受賞したことを受け、この取組をこまeco通信、市HP等で紹介し、市民への啓発につなげた。
■R4既存事業(R4以前から既に実施している事業)				
【福祉相談課】				
	B	食料支援を必要とする市民への相談窓口の設置		
【子ども政策課】				
	B	市民へのフードバンク活動の情報提供及び市事業との連携		
R4 施策評価	【環境政策課】			
B	B	こまeco通信への記事掲載、食品ロス削減をテーマとした講演会の開催等、NPO法人フードバンク狛江との協働による周知啓発		
	B	こまエコまつりにおけるNPO法人フードバンク狛江によるブース出展		

\*関連データ：29

個別施策	令和 2 (2020)年度	令和 3 (2021)年度	令和 4 (2022)年度	
	評価と実施結果	評価と実施結果	評価・計画内容	実施結果
3-2 適正なごみ処理と資源循環の推進	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)			
	【清掃課】			
		B 搬入物の検査による適正なごみ処理に向けた指導	A 搬入物の検査による適正なごみ処理に向けた指導	・構成4市（稲城市、府中市、国立市）による検査及び市単独による検査を実施し、適正なごみ処理を推進した。
■R4既存事業(R4以前から既に実施している事業)				
R4 施策評価	【清掃課】			
B	B	稲城市、府中市、国立市と構成する多摩川衛生組合中間処理施設「クリーンセンター多摩川」の運営		
	B	25市1町で構成する東京たま広域資源循環組合による最終処分場「谷戸沢処分場」「二ツ塚処分場」の運営		

\*関連データ：29

**【基本目標4】健やかで安全・快適な暮らしを維持する、都市環境の確保**

※ ★が付いた個別施策は、重点環境プロジェクトに関連する施策となります。

※ 下線がついた事業は、狛江市環境保全実施計画に新たに追加した事業となります。

施策の方向性	4-1 大気・水質等の保全と騒音・振動等の抑制			SDGs 17の国際目標		
	■環境基本計画の指標・目標 環境基準の達成状況	■計画当初(H30) 全項目達成	■現状(R4) 全項目達成	■目標(R11) 現状維持		
個別施策	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度			
	評価と実施結果	評価と実施結果	評価・計画内容	実施結果		
4-1-1 環境監視・測定の実施	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)					
	【児童育成課・環境政策課・学校教育課】					
	A	保育園、小中学校給食食材の放射物質検査の結果を踏まえた、今後の事業展開の検討				
	【環境政策課】					
			A 大気汚染防止法改正への円滑な対応(令和3年度施行分)	B ・大気汚染防止法改正への円滑な対応(令和4年度施行分)	・法改正に伴う事前調査報告受付、立入検査等の新たな業務に適切に対応し、市民の安全を確保することができた。	
■R4既存事業(R4以前から既に実施している事業)						
【環境政策課】						
R4 施策評価	B	国・都・市民団体等と連携した、大気、水質・土壌・騒音・振動等の継続的な監視・測定及び結果の公表				
	B	事業者に対する各種法令や「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(東京都条例)」の遵守に基づく助言、指導				
	B	市民団体との協働による二酸化窒素、河川水質、酸性雨等の測定、公表等				
B	B	民間機関から提供を受けた空間放射線量測定結果の公表				

\* 関連データ：38、39、40、41、42、43、44、45、47、48、49、62

施策の 方向性	4-2 健全な水循環の回復			SDGs 17の国際目標		
■環境基本計画の指標・目標 雨水浸透ますの設置件数(累計)		■計画当初(H30) 8,186基	■現状(R4) 8,978基	■目標(R11) 8,736基(50基/年)		
個別施策	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度			
	評価と実施結果	評価と実施結果	評価と実施結果	評価と実施結果	評価と実施結果	評価・計画内容
4-2-1 雨水浸透による水循環の回復	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)					
	【施設課】					
	A	子育て・教育支援複合施設の新設に伴う雨水浸透施設の設置(再掲)	A	狛江第一小学校児童増対策工事に伴う雨水浸透施設の設置(再掲)		
	【下水道課】					
	A	分流区域における雨水浸透施設の設計	A	分流区域における雨水浸透施設の設置(以降継続)	A	分流区域における雨水浸透施設の設置 ・分流区域において90基の集水柵を浸透化した。
	■R4既存事業(R4以前から既に実施している事業)					
	【施設課】					
	一	公共施設の新設、大規模改修等における雨水浸透施設の設置(再掲)				
	【下水道課】					
	B	雨水浸透ますの設置に対する助成金の交付(再掲)				
A	雨水浸透ます等の設置拡充(再掲)					
B	既設集水ますの浸透化工事の実施(再掲)					
A	合流式下水道の適切な維持管理(再掲)					
R4 施策評価	【整備課】					
A	新設改良を行う道路への雨水浸透施設の設置					
A	道路工事、公園整備工事等における雨水浸透施設の設置					

\*関連データ：50、51、52、53

個別施策	令和 2 (2020)年度	令和 3 (2021)年度	令和 4 (2022)年度	
	評価と実施結果	評価と実施結果	評価・計画内容	実施結果
4-2-2 水資源の有効活用	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)			
	【施設課】			
	A	子育て・教育支援複合施設の新設に伴う雨水貯留タンクの設置	A	狛江第一小学校児童増対策工事に伴う雨水貯留タンクの設置
	■R4既存事業(R4以前から既に実施している事業)			
	【施設課】			
R4 施策評価	一 公共施設の新設、大規模改修等における雨水貯留設備の設置(再掲)			
	【環境政策課】			
	B 「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(東京都条例)」の適切な運用(届出の確認、事業者への指導等)			
B	B 揚水量の把握と法令や東京都条例の遵守に関する助言及び指導			
	【下水道課】			
	B 雨水貯留槽の設置に対する助成金の交付			

\*関連データ：48、52、53

施策の方向性	4-3 地域に根ざした生活環境の保全	SDGs 17の国際目標																
		   																
	<table border="1"> <tr> <th>■環境基本計画の指標・目標</th> <th>■計画当初(H30)</th> <th>■現状(R4)</th> <th>■目標(R11)</th> </tr> <tr> <td>美化・清掃活動の参加者数</td> <td>3,251人※1</td> <td>→ 2,997人</td> <td>→ 3,500人以上</td> </tr> <tr> <td>不法投棄への対処件数</td> <td>75件</td> <td>→ 33件</td> <td>→ 70件以下</td> </tr> <tr> <td>路上喫煙の指導件数</td> <td>7.3件/日</td> <td>→ 3.2件/日</td> <td>→ 3件/日以下</td> </tr> </table>	■環境基本計画の指標・目標	■計画当初(H30)	■現状(R4)	■目標(R11)	美化・清掃活動の参加者数	3,251人※1	→ 2,997人	→ 3,500人以上	不法投棄への対処件数	75件	→ 33件	→ 70件以下	路上喫煙の指導件数	7.3件/日	→ 3.2件/日	→ 3件/日以下	
■環境基本計画の指標・目標	■計画当初(H30)	■現状(R4)	■目標(R11)															
美化・清掃活動の参加者数	3,251人※1	→ 2,997人	→ 3,500人以上															
不法投棄への対処件数	75件	→ 33件	→ 70件以下															
路上喫煙の指導件数	7.3件/日	→ 3.2件/日	→ 3件/日以下															
	※1 多摩川統一清掃、野川美化清掃、クリーン大作戦の参加者数																	

個別施策	令和 2 (2020)年度	令和 3 (2021)年度	令和 4 (2022)年度	
	評価と実施結果	評価と実施結果	評価・計画内容	実施結果
4-3-1 地域の美化・清掃活動の推進★	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)			
	【環境政策課】			
	A	こまeco通信の紙面リニューアルを通じたアドプト活動における特集記事の掲載	A	一斉清掃への参加を働きかける団体の拡充
	■R4既存事業(R4以前から既に実施している事業)			
	【環境政策課】			
R4 施策評価	B 市民参加による多摩川統一清掃、野川美化活動、クリーン大作戦等の実施			
	B 市Twitter、こまeco通信等を通じた参加の呼びかけ			
	【環境政策課・道路交通課】			
B	B アドプト制度による公園・道路の美化清掃(再掲)			
	【清掃課】			
	B ボランティア清掃への支援・協力			

\*関連データ：6、11

個別施策	令和 2 (2020)年度	令和 3 (2021)年度	令和 4 (2022)年度	
	評価と実施結果	評価・計画内容	評価・計画内容	実施結果
4-3-2 マナーの向上による地域環境の確保★	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)			
	【環境政策課】			
		A	歩きタバコ、ポイ捨て禁止等に関する新たな注意喚起の手法確立	
	■R4既存事業(R4以前から既に実施している事業)			
	【環境政策課】			
	B	路上喫煙等制限重点地区内における巡回指導及び個別の苦情に応じた注意指導		
	B	市民団体や事業者と連携した、歩行喫煙やポイ捨て禁止等のマナー啓発活動(マナーアップキャンペーン)の実施		
R4 施策評価	【清掃課】			
B	B	不法投棄に関する苦情申立に対する注意喚起シールの配布及び注意喚起看板の適宜設置		
	B	市広報や市HP、市Twitter、こまeco通信等を通じた不法投棄防止の呼びかけ		

\* 関連データ：54

個別施策	令和 2 (2020)年度	令和 3 (2021)年度	令和 4 (2022)年度		
	評価と実施結果	評価と実施結果	評価と実施結果	実施結果	
4-3-3 良好な景観づくりの推進	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)				
	【整備課・社会教育課】				
	A	A	(仮称)白井塚古墳公園の設 計(再掲)	B (仮称)白井塚古墳公園の整備 方法の検討(再掲)	
	A			・「1-1-2 魅力ある身近な公 園づくりの推進」参照。	
	A				
		■R4既存事業(R4以前から既に実施している事業)			
	【まちづくり推進課】				
	B	開発事業者に対する狛江市景観まちづくりビジョンへの配慮に関する指導			
	B	巡回による違反屋外広告物の撤去			
【道路交通課】					
R4 施策評価	B	道路整備状況等を踏まえた自転車等放置禁止区域の周知(再掲)			
B	【社会教育課】				
	B	古墳公園の適切な維持管理(再掲)			

\* 関連データ：55、56、57

## 【基本目標5】主体的な実践につなげる、人づくり・地域づくり

※ ★が付いた個別施策は、重点環境プロジェクトに関連する施策となります。

※ 下線がついた事業は、狛江市環境保全実施計画に新たに追加した事業となります。

施策の方向性	5-1 環境意識の向上			SDGs 17の国際目標	
■環境基本計画の指標・目標 環境を守るために積極的に活動したいと考える市民の割合		■計画当初(H30) 77.5%※	■現状(R4) 58.3%	■目標(R11) 90%以上	→ →
※ 平成30(2018)年度に実施した市民意識調査において、「環境を守るために積極的に活動したい」に「強く思う(21.0%)」「思う(56.5%)」と回答した市民の合計					
個別施策	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度		
	評価と実施結果	評価と実施結果	評価・計画内容	実施結果	
5-1-1 情報発信、意識啓発の推進★	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)				
	【環境政策課】				
	A こまeco通信の紙面リニューアル(紙面拡充、掲載記事の整理) B 緑の保全に関する情報発信の充実	ー こまエコまつりにおけるイベント見直し(中止) A 多様な媒体・催しを活用した、環境問題や実践方法等の情報発信強化 B 地球温暖化やプラスチックごみが生態系へ与える影響、生物多様性に貢献する商品や買い物、生きものとの適切な関わり方等の普及啓発	A こまエコまつりにおけるイベント見直し	従来から人気のあったイベントに加え。デジタル地球儀やVRシアター等の新規イベントを拡充したことにより、2日間で来場いただいた約2,400人の市民に環境啓発に関する意識啓発を行うことができた。	
	【清掃課】				
A 多言語アプリを活用したごみの分別方法の周知(再掲)	A ごみ分別アプリ等を活用した生ごみ堆肥化容器・生ごみ処理機購入費助成金制度の周知(再掲)				
■R4既存事業(R4以前から既に実施している事業)					
R4 施策評価	【環境政策課】				
A	A 市HP、市Twitter、こまeco通信等による環境保全に関わる情報発信 A こまエコまつり等の啓発事業の実施				

個別施策	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度		
	評価と実施結果	評価と実施結果	評価・計画内容	実施結果	
5-1-2 地域や子どもに向けた環境教育の推進★	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)				
	【環境政策課】				
	B	狛江市環境基本計画の小学生向け概要版の作成と同書を活用したイベントの実施	B	関係機関と連携した、省エネ行動に関する出前講座の実施(再掲)	A ・小学生環境サミットの実施 ・既存の事業内容を刷新し、小学4年生・5年生の児童15人に対し、座学やフィールドワーク等の環境学習の機会を提供したことに加え、その学習成果を各小学校に提供し事業効果の拡大を図った。専属講師の適切な指導もあって充実したプログラムとなり、児童の理解を促進することができた。
	A	生物多様性に関する小学校副読本の作成(生きもの育む学校・人づくりプロジェクト)	A	地球温暖化に関する子ども向け講演会の実施(再掲)	
	A	学校への生物多様性に係るデータ・資料等の提供(生きもの育む学校・人づくりプロジェクト)	A	環境表彰制度の活性化に向けたPR方法の工夫、子ども部門の制度見直し等	
	B	安全な自然遊びのためのルールや注意事項の周知(再掲)	A	学校教育と連携した環境に関する学習機会の充実に向けた検討	
	A	水と緑の連絡会におけるこまナビの周知			
	【清掃課】				
	A	新たな手法によるごみの分別方法の周知(再掲)	A	ごみ分別アプリ等を活用した生ごみ堆肥化容器・生ごみ処理機購入費助成金制度の周知(再掲)	
【指導室】					
B	各学校の各教科及び総合的な学習の時間等における生物多様性の学習推進	A	生物多様性に関する小学校副読本の活用促進	B ・社会的関心やこれまでの実績等を踏まえた適切な授業プログラムの実施	
A	環境政策課による生物多様性に関する小学校副読本作成への支援			・各学校で総合的な学習の時間や生活科を中心に多摩川や野川の他、近隣の公園等において生物多様性の学習を推進することができたため。	
■R4既存事業(R4以前から既に実施している事業)					
【環境政策課】					
A	こまエコまつりの開催				
A	小学生環境サミットの実施(隔年)				
A	市民や子どもが関心を持ちやすいテーマを掲げた講演会やバスツアーの実施				
B	温暖化等の啓発に向けたキャンドルナイトや打ち水イベントの実施				
B	狛江水辺の楽校との協働				
—	多摩川流域自治体等を行き先とした多摩川流域連携ツアーの実施(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止)				
A	環境表彰制度の実施				
【下水道課】					
A	マンホールカードの配布				
A	下水道処理場の見学会の実施(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため令和2年度及び3年度は中止)				
【清掃課】					
B	小学生ごみ減量ポスター及び中学生ごみ減量標語コンクール事業の実施				
B	生ごみ堆肥化講習会の実施				
B	クリーンセンター多摩川の見学会の実施				
【指導室】					
R4 施策評価	A	各学校に対する、持続可能な社会づくりに向けた指導・助言			
A	【施設課・環境政策課・清掃課】				
	A	太陽光発電、環境基本計画、低炭素型社会、ごみ等をテーマにしたまなび講座等の実施			

\*関連データ：10、13、14、15、16、20、59

施策の方向性	5-2 環境保全を「実践」する人づくり		SDGs 17の国際目標	
■環境基本計画の指標・目標		■計画当初(H30)	■現状(R4)	■目標(R11)
市民参加型の環境保全活動への延べ参加者数		4,455人※	➡ 2,608人	➡ 5,000人以上
※ アドプト制度による美化・清掃活動への延べ参加者数				
個別施策	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	
	評価と実施結果	評価と実施結果	評価・計画内容	実施結果
5-2-1 地域のリーダー的人材の発掘・育成	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)			
	【環境政策課】			
B	エコパートナーシップ制度の検証	C B	エコパートナーの拡充 エコパートナーシップ制度の再構築	A ・エコパートナーの拡充 ・「エコパートナー養成事業」を新たに実施し、140人を認定した。
R4 施策評価	■R4既存事業(R4以前から既に実施している事業)			
A	【環境政策課】			
	A エコパートナーシップ制度の運用			

\* 関連データ：60

個別施策	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	
	評価と実施結果	評価と実施結果	評価・計画内容	実施結果
5-2-2 市民協働による環境保全の推進★	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)			
	【環境政策課】			
A	狛江市環境保全実施計画推進委員会におけるワーキンググループの活性化に向けた議論 B 緑化相談会の周知強化 A 環境保全活動の新しい参加方法の検討 A 新たなワーキンググループの立ち上げ	B 環境保全活動の新しい参加方法の検討結果を踏まえた対応 A 一斉清掃への参加を働きかけを行う団体の拡充(再掲)	B ・市民・事業者との連携・協働による新たな環境保全活動の実施(再掲) B ・ワーキンググループの活動拡充に向けた支援 B ・(仮称)緑の市民講座の開催 緑の保全に関する調査活動やワークショップの実施	・「4-3-1 地域の美化・清掃活動の推進」参照。 ・エコパートナー養成講座を活用し、ワーキンググループ単独のスキルアップを図ったほか、同講座の活用によりワーキンググループと他の活動団体を対象とした合同セミナーを実施し、認識共有や資質向上、相互交流の機会を創設した。 ・令和5年度に(仮)コミュニティガーデン連続講座を実施するため、予算の計上や講師の選定等事業内容の検討をおこなった。
R4 施策評価	■R4既存事業(R4以前から既に実施している事業)			
	【環境政策課】			
	B 市民参加による多摩川統一清掃、野川美化活動、クリーン大作戦等の実施(再掲) B 多摩川・野川における市民参加型の生きもの調査会やアレチウリ駆除活動等の実施(再掲) B 市民団体や事業者と連携した、歩行喫煙やポイ捨て禁止等のマナー啓発活動(マナーアップキャンペーン)の実施(再掲) B 市民団体等との協働による狛江弁財天池特別緑地保全地区の管理(再掲)			
B	【環境政策課・道路交通課】			
	B アドプト制度による公園・道路の美化清掃(再掲) B 花いっぱいエリア事業による公園・道路の緑化推進(再掲)			

\* 関連データ：4、5、6、11、14、15、18、54、61、62、63、64

個別施策	令和 2 (2020)年度	令和 3 (2021)年度	令和 4 (2022)年度		
	評価と実施結果	評価と実施結果	評価と実施結果	評価・計画内容	
5-2-3 市民主体の身近な環境保全活動の促進★	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)				
	【環境政策課】				
		A	環境表彰制度の活性化に向けたPR方法の工夫、子ども部門の制度見直し等(再掲)	B	・市民・事業者との連携・協働による新たな環境保全活動の実施(再掲)
		A	活動団体間の交流機会の確保	B	・ワーキンググループの活動拡充に向けた支援(再掲)
	■R4既存事業(R4以前から既に実施している事業)				
R4 施策評価	【環境政策課】				
	B	ワーキンググループや有志の活動団体への協力			
B	【清掃課】				
	B	ボランティア清掃への支援・協力			

\* 関連データ：6、61、62、63、64

施策の方向性	5-3 ネットワークの形成	SDGs 17の国際目標	
■環境基本計画の指標・目標 多様な主体が参加する会議・イベント等の開催回数 ※ 環境に関する協働事業数		■計画当初(H30) 16回※	■現状(R4) 11回
			■目標(R11) 20回以上

個別施策	令和 2 (2020)年度	令和 3 (2021)年度	令和 4 (2022)年度		
	評価と実施結果	評価と実施結果	評価・計画内容	実施結果	
5-3-1 主体間のネットワーク化の推進	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)				
	【環境政策課】				
	A	A	活動団体間の交流機会の確保(再掲)	B	・ワーキンググループの活動拡充に向けた支援(再掲)
	A				・「5-2-2 市民協働による環境保全の推進」参照。
	■R4既存事業(R4以前から既に実施している事業)				
R4 施策評価	【環境政策課】				
	B	ワーキンググループ所属者、商工会所属者等で構成する狛江市環境保全実施計画推進委員会の設置・運用			
B	B 水と緑の連絡会の開催とパネル展の実施				
	A	こまエコまつり等における大学、企業等と連携した催しの開催			

\* 関連データ：61、62、63、64

個別施策	令和 2 (2020)年度	令和 3 (2021)年度	令和 4 (2022)年度	
	評価と実施結果	評価と実施結果	評価・計画内容	実施結果
5-3-2 広域的連携の推進	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)			
	【環境政策課】			
			A ・多摩川流域自治体等との新たな連携事業の実施	・長野県茅野市と「2050年脱炭素社会の実現の関する連携協定」を締結し、カーボン・オフセットや森林体験事業等を見据えた連携体制を整えた。
	■R4既存事業(R4以前から既に実施している事業)			
	【環境政策課】			
R4 施策評価	B	オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の研究会への参加		
	B	河川水質合同調査の実施		
A	B	国や都、多摩川流域自治体等との情報共有や意見交換の実施		
	一	多摩川流域自治体等を行き先とした多摩川流域連携ツアーの実施(再掲)(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止)		
	B	こまエコまつりにおける山梨県小菅村からの出展		

## 2. 狛江市の環境の状況と対策の実施状況

(和暦と西暦) R2【2020】 R3【2021】 R4【2022】

狛江市環境基本計画で掲げる基本目標に関連するデータを掲載しています。

### 【基本目標1】人と生きものが共存する、豊かで多様な水と緑のまちづくり

#### 1. 保存樹木数・樹林面積・生垣の保全状況

資料：環境政策課

項目	単位	R2	R3	R4
保存樹木	本	432	423	442
樹林	m <sup>2</sup>	20,509	20,509	20,509
生垣	m	4,013	3,898	3,831

#### 2. 地域の主な樹林及び生垣の状況

資料：環境政策課

項目	単位	樹林	生垣
岩戸南	箇所	2	15
岩戸北		0	6
駒井町		2	8
猪方		0	9
和泉本町		1	19
中和泉		1	17
西和泉		0	8
東和泉		1	2
元和泉		1	1
東野川		1	8
西野川		2	11
総計		11	104

#### 3. 緑のまち推進補助制度交付件数

資料：環境政策課

項目	単位	R2	R3	R4
交付件数	件	1	4	1

#### 4. 花いっぱいエリアの植込み苗数

資料：環境政策課・道路交通課

項目	単位	R2	R3	R4
植込み苗数	株	2,644	2,749	2,647

#### 5. 緑の啓発事業等の状況

資料：環境政策課

項目	単位	R2	R3	R4
園芸講習会参加人数	人	20	20	20
緑化相談相談件数	件	30	37	58

## 6. 美化・清掃活動(アドプト活動)の活動状況・市民委託管理による公園等の状況

資料：政策室・環境政策課

項目	単位	R 2	R 3	R 4
アドプト活動団体数	団体	23	26	29
アドプト活動の延べ参加者数	人	2,818	2,739	2,608
市民委託管理による公園等		面積	管理開始日	
小足立のびのび公園	㎡	1,885.42	平成9(1997)年12月1日	
狛江弁財天池特別緑地保全地区		4,760.42	平成14(2002)年4月1日	
前原公園(とんぼ池公園)		12,532.31	平成12(2000)年3月31日	

## 7. 生産緑地面積、耕地面積、農家数

資料：環境政策課・まちづくり推進課・農業委員会

項目	単位	R 2	R 3	R 4
生産緑地(各年3月31日時点)	ha	29.62	29.11	28.12
宅地化農地(各年1月1日時点)		7.35	6.30	6.68
項目	単位	H22(2010)	H27(2015)	R2(2020)
耕地面積	a	3,333	2,884	2,603
田		0	0	10
畑		2,846	2,259	1,974
樹園地		487	625	619
農家数	戸	129	118	108
農家人口	人	291	263	221

出典：

2020年農林業センサス

## 8. 市民農園の面積等

資料：地域活性課・農業委員会

項目	単位	R 2	R 3	R 4
市民農園面積(各年度末時点)	a	72.5	72.5	59
農園数	箇所	9	9	7
区画数	区画	368	371	295

## 9. 開発行為等に伴う緑化指導状況

資料：環境政策課

項目	単位	R 2	R 3	R 4
届出件数	件	23	28	29
高木	本	183	147	191
中木		291	373	427
低木		1,200	2,127	1,364
緑化面積	㎡	2,158.49	2,006.11	2,187.62

## 10. 多摩川河川敷の活用状況

資料：環境政策課

項目	単位	R 2	R 3	R 4
多摩川河川敷使用申請数	件	49	115	92
管理地等	単位	面積	備考	
多摩川五本松樹林地	m <sup>2</sup>	3,482.22	平成8（1996）年12月取得	
自由ひろば（公園及びモニュメントの管理）		8,113.59	平成11（1999）年9月占用	
狛江水辺の楽校		—	平成13（2001）年4月開校	
タカの森（樹林地）		656.60	平成14（2002）年12月寄付	
五本松水辺の楽校		12,000.00	平成15（2003）年5月開校	
多摩川河川敷包括占用区域		65,276	平成24（2012）年4月占用	

## 11. 多摩川統一清掃・野川美化清掃・クリーン大作戦におけるごみ・資源回収量

資料：環境政策課

多摩川統一清掃	単位	R 2	R 3	R 4
参加者数	人			1,625
可燃ごみ	kg	—	—	260
不燃ごみ				200
ビン				10
缶				10
ペットボトル				20
合計				500
野川美化清掃	単位	R 2	R 3	R 4
参加者数	人	—	—	295
回収量	kg	—	—	78.8
クリーン大作戦	単位	R 2	R 3	R 4
参加者数	人	926	1,133	1,077
回収量	kg	540	740	590

※R2・R3の多摩川統一清掃及び野川美化清掃は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

## 12. バーベキュー等及び花火を行った者に対する過料徴収件数

資料：環境政策課

項目	単位	R 2	R 3	R 4
過料徴収件数	件	0	0	0

## 13. 多摩川を活用した環境学習イベントの開催数

資料：環境政策課

項目	単位	R 2	R 3	R 4
環境学習（水辺の楽校関連）	回	63	59	62
延べ参加者数	人	1,779	2,057	2,425

**14. 狛江弁財天池特別緑地保全地区開放日・訪問者数** 資料：環境政策課

項目	単位	R 2	R 3	R 4
開放日	日	17	19	16
訪問者数	人	859	3,136	2,045

**15. 狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物**

資料：狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会観察記録

項目	単位	R 2	R 3	R 4
植物	種	102	100	167
虫類		75	96	147
鳥類		25	16	20
菌類		22	18	15

**16. ビオトープの整備状況**

資料：環境政策課

項目	備考
前原公園（とんぼ池）	平成12（2000）年3月開設
狛江弁財天池特別緑地保全地区（ひょうたん池）	平成14（2002）年4月開設

**17. アライグマ・ハクビシン捕獲数**

資料：環境政策課

項目	単位	R 2	R 3	R 4
アライグマ捕獲数	匹	2	0	0
ハクビシン捕獲数		3	3	1

**18. 生きもの調査・観察会、アレチウリ駆除等の実施回数・参加者数**

資料：環境政策課

項目	単位	R 2	R 3	R 4
調査等実施回数	回	-	5	6
参加者数	人	-	764	108

※ R2は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

※ R4は、こまえ生きもの探検隊の事業がなかったため、参加者数は減少

**【基本目標2】地球温暖化を乗り越える、人と地球にやさしい脱炭素社会の推進**

**19. 狛江市登録自動車数及び低公害車の割合**

資料：環境政策課

項目	単位	R2	R3	R 4
総台数	台	21,174	21,236	21,216
低公害車台数	台	3,257	3,447	3,886
割合	%	15.38	16.23	18.32

※ 各年3月末時点

※ 低公害車とは、電気自動車・燃料電池自動車・プラグインハイブリット車・天然ガス車・ハイブリッド車のことを指す。

## 20. 再生可能エネルギー・省エネルギー等の普及促進に関わるイベントへの参加者数

項目	単位	R 2	R 3	R 4
イベント参加者数	人	364	519	3,051

資料：環境政策課

## 21. 家庭用燃料電池・太陽光発電システム・蓄電池システム等の設置助成件数

項目		単位	R2	R3	R4	累計
助成件数（交付決定件数）※		件	50	63	69	502
助成を行った機器・設備数※			70	100	91	609
機 器 内 訳	家庭用燃料電池	基	34	23	23	234
	太陽光発電システム		10	17	11	201
	ホームエネルギー管理システム（HEMS）		11	22	12	73
	蓄電池システム		13	28	22	63
	高反射率塗装	件	2	10	23	38

資料：環境政策課

※1件の交付決定で複数の機器を助成する場合もあるため、助成件数と機器・設備数は合致しない。

## 22. LED街路灯等の設置

資料：地域活性課・道路交通課・環境政策課

項目	単位	R 2	R 3	R 4	累計
市管理灯	基	10	20	30	4,635
自治会等管理灯		0	0	0	0
商店会管理灯		0	0	0	304
緑地照明灯		0	6	0	119
公園照明灯		0	7	0	167
堀上緑道照明灯		0	0	0	17
野川サイクリング道路照明灯		0	0	0	49
総基数		10	33	30	5,268

## 23. 二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量

資料：環境政策課

### ① 市内の温室効果ガス排出量

項目	単位	H30	H31	R 2
市内の排出量	1,000t-CO <sub>2</sub> eq	199	192	197
うち、二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量	1,000t-CO <sub>2</sub>	181	173	178

※2年遅れで公表

### ② 市公共施設内の温室効果ガス排出量

項目	単位	H31(R1)	R 2	R 3
市内公共施設の排出量	t-CO <sub>2</sub>	3,728	3,719	3,466
うち、二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量	t-CO <sub>2</sub>	3,727	3,718	3,465

※R2排出量は令和4年1月に公表された令和2年度排出係数から排出量を計算しているため、発行時期の関係から平成31年度排出係数を使用して算出している。狛江市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)推進状況報告書(令和2年度実績)の実績値とは異なります。

### ③ 市内事業者の温室効果ガス排出量

項目	単位	H31(R1)	R 2	R 3
市内事業者のCO <sub>2</sub> 排出量	t-CO <sub>2</sub>	11,293	12,947	9,812

出展 ①・②：オール東京62区市町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

③：東京都「地球温暖化対策報告書制度」

## 24. 庁用車の台数

資料：環境政策課

項目	単位	R 2	R 3	R 4
ガソリン	台	27	26	23
軽油		10	10	10
低公害車(EV、HV)		9	10	11
合計		46	46	44

## 25. 公共施設の再生可能エネルギー利用機器設置状況

資料：環境政策課

項目		単位	R2	R3	R4
公共施設の太陽光発電設備の総容量		kw	125.86	125.86	125.86
	施設名	設置基数	総容量 (kW)	参考：年間発電量 (kWh)	
太陽光	庁舎	2	20.00	24,646.5	
	岩戸地域センター	1	3.00	3,974.1	
	和泉多摩川地区センター	1	3.00	3,233.8	
	狛江第三小学校	2	20.00	9,252.4	
	狛江第五小学校	1	10.00	10,642.3	
	狛江第六小学校	2	20.00	13,784.8	
	緑野小学校	2	1.44	未計測	
	狛江第二中学校	1	15.00	11,810.0	
	駒井保育園	1	10.00	6,256.0	
	中学校給食センター	1	10.00	11,826.5	
	北部児童館	1	5.00	940.0	
	第五小学校放課後クラブ	1	3.00	915.0	
	子育て・教育支援複合施設	1	5.00	6,803.0	
	狛江駅北口喫煙所	2	0.24	未計測	
えきまえ広場	1	0.18	未計測		
風力	緑野小学校	2	2.50	未計測	

※ 狛江第六小学校については、年度途中の故障等により、データ未取得となった月があります

## 26. 公共施設における緑のカーテン等設置箇所数

資料：環境政策課

項目	単位	R 2	R 3	R 4
設置箇所数	箇所	19	19	19
施設名	取組内容			
庁舎	緑のカーテン(壁面緑化)・屋上緑化			
狛江市防災センター	緑のカーテン(壁面緑化)			
岩戸地域センター	緑のカーテン(壁面緑化)			
和泉多摩川地区センター	屋上緑化			
駒井学童保育所	緑のカーテン(壁面緑化)			
緑の丘児童遊園	緑のカーテン(壁面緑化)			
自転車保管返還事務所	緑のカーテン(壁面緑化)			
小中学校	緑のカーテン(壁面緑化)・一部屋上緑化・芝生化			
北部児童館	屋上緑化			
子育て・教育支援複合施設	緑のカーテン(壁面緑化)・屋上緑化			

## 27. 公共施設における熱中症予防スポット実施施設数

資料：健康推進課

項目	単位	R 2	R 3	R 4
熱中症予防スポット実施施設数	施設	0	0	10

※R2・R3は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

## 28. 市内の熱中症患者搬送数

資料：東京消防庁

項目	単位	R 2	R 3	R 4
軽症	人	21	4	18
中等症		7	4	8
重症		1	0	1
重篤		0	0	2
合計		29	8	29

### 【基本目標3】環境負荷の少ない、循環型社会の推進

#### 29. 市内のごみの状況

資料：清掃課

項目	単位	R 2	R 3	R 4
市民一人当たりの年間ごみ排出量	kg	254.8	251.3	245.0

#### 30. 生ごみ堆肥化に関する講習会、助成制度の実施状況

資料：清掃課

項目	単位	R 2	R 3	R 4
講習会の実施回数	回	4	6	7
講習会の参加者数	人	7	12	18
生ごみ堆肥化容器購入費助成件数	件	59	60	58

#### 31. 集合住宅・事業所の生ごみの自己処理量

資料：清掃課

項目	単位	R 2	R 3	R 4
処理量	t	64	73	72

#### 32. 資源物集団回収の状況・資源化率

資料：清掃課

項目	単位	R 2	R 3	R 4
団体数	団体	82	74	72
回収量	t	944	885	828
資源化率	%	37.3	36.7	36.0

#### 33. 古紙等の行政における拠点回収状況

資料：清掃課

項目	単位	R 2	R 3	R 4
新聞	t	31	4	3
雑誌等		46	81	63
段ボール		48	53	53
古布		1	2	2
牛乳パック		1	1	1
機密文書		28	27	27
合計		155	168	149

#### 34. ペットボトルの回収量

資料：清掃課

指標名	単位	R 2	R 3	R 4
回収量	t	283	284	283

#### 35. 使用済小型家電製品回収の状況

資料：清掃課

項目	単位	R 2	R 3	R 4
回収量	t	70	71	66

### 36. 建築廃材等の再生資源の利用・排出状況

資料：下水道課・整備課

項目（整備課分）	単位	R 2	R 3	R 4
（再生資源の利用状況）				
改良土	m <sup>3</sup>	11.6	15	43.2
砕石	m <sup>3</sup>	2,671.4	2,993.3	1,833.3
アスファルト合材	t	922.8	1,719.0	813.1
スラグ	m <sup>3</sup>	0.0	0.0	0.0
（再生資源の排出状況）				
発生土	m <sup>3</sup>	846.7	1,512.3	771.1
コンクリート塊	t	306.8	270	209.1
アスファルト塊	t	1,050.3	1,669.3	1,053.0
項目（下水道課分）	単位	R 2	R 3	R 4
（再生資源の利用状況）				
改良土	m <sup>3</sup>	0	225	262
砕石	m <sup>3</sup>	2.2	134	408
アスファルト合材	t	0	125.8	134
スラグ	m <sup>3</sup>	0	0	0
（再生資源の排出状況）				
発生土	m <sup>3</sup>	13.3	107	330
コンクリート塊	t	6	79.1	204
アスファルト塊	t	0	223.8	162

### 37. エコセメント製品を使用した工事件数

資料：下水道課・整備課

項目	単位	R 2	R 3	R 4
工事件数（整備課）	件	8	12	6
工事件数（下水道課）		0	0	1

**【基本目標4】健やかで安全・快適な暮らしを維持する、都市環境の確保**

**38. 多摩川・野川の水質**

資料：環境政策課

多摩川（B類型河川）	単位	R 2	R 3	R 4
水素イオン濃度指数（pH）	pH	7.8	8.1	8.0
溶存酸素量（DO）	mg/l	9.4	10.7	10.2
生物化学的酸素要求量（BOD）		0.9	0.8	1.2
浮遊物質（SS）		4.0	4.5	3.5
大腸菌群数	MPN/100ml	41,000	1,650	-
大腸菌数（※）	CFU/100ml	-	-	230
野川（D類型河川）	単位	R 2	R 3	R 4
水素イオン濃度	pH	7.4	7.8	7.5
溶存酸素量（DO）	mg/l	9.2	11.9	10.7
生物化学的酸素要求量（BOD）		0.9	0.8※	0.8
浮遊物質（SS）		3.5※	3.0	3.5
大腸菌群数	MPN/100ml	14,000	8,250	-
大腸菌数（※）	CFU/100ml	-	-	275

環境基準
6.5～8.5
5mg/l以上
3mg/l以下
25mg/l以下
5,000MPN/100ml以下
1,000CFU/100ml以下
環境基準
6.0～8.5
2mg/l以上
8mg/l以下
100mg/l以下
-
1,000CFU/100ml以下

・年2回行う河川水質調査結果の平均値。（※）令和4年度より大腸菌群数から大腸菌数へ調査変更

**【河川の類型について】**

東京都では環境基本法に基づき、水質汚濁の防止を図る必要のある公共用水域毎に類型を指定し、類型に応じて、生活環境の保全に関する環境基準値を具体的に決定している。類型はAA～Eの6種類に分かれており、AA類型の水域が最も水質が良く、厳しい基準値となる。

**39. 市内の空間放射線量(年間最大値)**

資料：環境政策課

項目	単位	R 2	R 3	R 4
市民ランド前	μSv/h	0.07	0.07	0.08
谷戸橋広場		0.06	0.06	0.05
狛江市役所前		0.09	0.09	0.07
狛江三叉路		0.08	0.08	0.07

#### 40. 幹線道路の騒音レベル、振動レベル

資料：環境政策課

世田谷通り(都道3号線 東和泉2-9-11)		単位	R 2	R 3	R 4	要請限度
騒音レベル	(昼間)	dB	69	68	69	75
	(夜間)		65	65	66	70
振動レベル	(昼間)		34	32	31	70
	(夜間)		30	27	28	65
狛江通り(都道11号線 和泉本町1-1-5)		単位	R 2	R 3	R 4	要請限度
騒音レベル	(昼間)	dB	66	65	65	75
	(夜間)		61	60	61	70
振動レベル	(昼間)		48	48	46	70
	(夜間)		40	40	39	65

#### 41. 典型7公害の現象別苦情件数

資料：環境政策課

項目	単位	R 2	R 3	R 4
大気汚染	件	1	3	3
水質汚濁		0	0	0
土壌汚染		0	0	0
騒音		19	25	30
振動		2	2	2
地盤沈下		1	0	1
悪臭		5	3	7
その他		32	44	75
合計		60	77	118

#### 42. 典型7公害の発生源苦情件数

資料：環境政策課

項目	単位	工場・指定作業場	建設作業	一般
大気汚染	件	1	1	1
水質汚濁		0	0	0
土壌汚染		0	0	0
騒音		2	6	22
振動		0	2	0
地盤沈下		1	0	0
悪臭		0	0	7
その他		0	2	73
合計		4	11	103

#### 43. 酸性雨降雨の状況

資料：環境政策課（環境を考える会）

項目	単位	R 2	R 3	R 4
雨のpH	pH	5.47	5.48	5.44

#### 44. 大気の測定結果<sup>※1</sup>

資料：環境政策課

指標名	環境基準	単位	H31(R1)	R 2	R 3
二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )	<0.04 <sup>※2</sup>	ppm	0.001	0.001	0.000
一酸化窒素(NO)	-	ppm	0.003	0.003	0.003
二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )	<0.04-0.06	ppm	0.013	0.013	0.012
浮遊粒子状物質 (SPM)	<0.1 <sup>※3</sup>	mg/m <sup>3</sup>	0.014	0.012	0.011
微小粒子状物質 (PM2.5)	<15 <sup>※4</sup>	μg/m <sup>3</sup>	9.9	9.0	8.0

※1 4月～3月の年度平均（東京都環境局環境改善部「大気汚染常時測定局測定結果報告」より）

※2 1時間値の1日平均値

この他、1時間値が0.1ppm以下であること。 R3の1時間最高値は0.007ppm。

※3 1時間値の1日平均値

1時間値が0.2mg/m<sup>3</sup>以下であること。 R3の1時間最高値は0.077mg/m<sup>3</sup>。

※4 1年平均値

この他、1日平均値が35μg/m<sup>3</sup>以下であること。 R3の1日平均最高値は24.1μg/m<sup>3</sup>。

(各物質の概要)

二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )	石油、石炭等を燃焼したときに含有される硫黄が酸化されて発生するもので、高濃度で呼吸器に影響を及ぼすほか、森林や湖沼などに影響を与える酸性雨の原因物質になるといわれている。
窒素酸化物 (Nox) ※一酸化窒素 (NO) ※二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	窒素酸化物は、ものの燃焼や化学反応によって生じる窒素と酸素の化合物で、主として一酸化窒素と二酸化窒素の形で大気中に存在する。発生源は、工場・事業場、自動車、家庭等から排出され、大部分が一酸化窒素として排出されるが、大気中で酸化されて二酸化窒素になる。 二酸化窒素は、高濃度で呼吸器に影響を及ぼすほか、酸性雨及び光化学オキシダントの原因物質になるといわれている。
浮遊粒子状物質 (SPM)	大気中で気体のように長期浮遊している10μm以下の粒子状物質のことをいい、ボイラーや自動車の排出ガス等から発生するもので、高濃度で肺や気管などに沈着して呼吸器に影響を及ぼす。
微小粒子状物質 (PM2.5)	粒径2.5μm (2.5mmの千分の1) 以下の粒子状物質のことであり、単一の化学物質ではなく、炭素、硝酸塩、硫酸塩、金属を主な成分とする様々な物質の混合物。ボイラー等のばい煙を発生する施設、自動車、船舶等の移動発生源、塗装や印刷等の揮発性有機化合物 (VOC) を発生させるもの等、多種多様な人為起源がある。呼吸器系の奥深くまで入りやすいことなどから、人の健康に影響を及ぼすことが懸念されている。

#### 45. アスベスト(石綿)の総繊維数濃度

資料：環境政策課

項目	単位	R 2	R 3	R 4
総繊維数濃度の平均値 (①1回目 ②2回目)	f/L	①0.22 ②0.12	0.35	0.19
環境基準				
環境空気における総繊維数濃度には、環境基準値が設定されていない。目安として、「アスベストモニタリングマニュアル (第4.1版)」(平成29年7月環境省水・大気環境局大気環境課)では、総繊維数が1f/Lを超えない場合は、必ずしも石綿繊維数濃度を測定する必要はない、と示されている。				

(物質の概要)

アスベスト (石綿)	アスベストは、熱、摩擦、酸、アルカリに強く、変化しにくい特性を持った天然にできた鉱物繊維。大気中を浮遊しており、丈夫で変化しにくいため、吸い込んで肺の中に入ると組織に刺さり、15～40年の潜伏期間を経て、肺がん、悪性中皮腫（悪性の腫瘍）等の病気を引き起こす恐れがある。
---------------	--

#### 46. 年間降雨の状況

資料：環境政策課

項目	単位	R 2	R 3	R 4
降雨日数	日	111	99	113
降雨量	mm	1,479.5	1,344.0	1,395.0
最大1日降雨量		109.5 (R2.3.13)	150.5 (R3.8.15)	86.0 (R4.9.24)
最大1時間降雨量		44 (R2.3.13)	30.5 (R3.8.15)	37.0 (R4.7.12)

※雨量計の故障に伴い、令和4年3月3日から3月31日まで未計測となっている。

※雨量計の故障に伴い、令和5年1月10日から1月23日まで未計測となっている。

#### 47. 光化学スモッグ発令状況等(多摩中部)

資料：環境政策課

項目	単位	R 2	R 3	R 4
学校情報	日	7	10	8
予報		0	3	2
注意報		1	2	3

測定機関：東京都（狛江市中和泉測定局）

(発令段階)

段階	発令基準
学校情報	オキシダント濃度0.10ppm以上で継続するとき
予報	高濃度汚染が予想されるとき
注意報	オキシダント濃度0.12ppm以上で継続するとき
警報	オキシダント濃度0.24ppm以上で継続するとき
重大緊急報	オキシダント濃度0.40ppm以上で継続するとき

※警報・重大緊急報は実績なし

(物質の概要)

光化学スモッグ	自動車や工場等から排出される窒素酸化物と炭化水素が、太陽の強い紫外線を受けると光化学反応を起こし、オゾンなどの光化学オキシダント（酸化性物質）を発生させる。気象条件によっては、この光化学オキシダントがたまり、白くもやがかかったような状態になることがあり、この状態を「光化学スモッグ」と呼んでいる。目がチカチカする、目に違和感を覚える、涙が異常に増える、咳が出る、のどの違和感を覚える、のどがイガイガする、のどが痛む等の症状を伴う。 4～10月にかけて、日差しが強くて気温が高く、風の弱い日に発生する。特に、太平洋高気圧に覆われる7～8月は、気温が高く紫外線も強く安定した天気が続くため、光化学スモッグが発生しやすい気象条件となる。
---------	--

#### 48. 地下水揚水量

資料：環境政策課

項目	単位	R 2	R 3	R 4
工場・指定作業場	基	11(8)	13 (10)	13 (10)
	m <sup>3</sup>	136,181	142,043	131,540
上水道	基	6(1)	6(1)	6(1)
	m <sup>3</sup>	156,600	0	0
その他一般	基	14(13)	14 (13)	14 (13)
	m <sup>3</sup>	13,239	9,880	10,607

( ) は事業所数

※R3・R4 上水道が0 m<sup>3</sup>なのは、施設の耐震工事に伴う稼動減によるもの

#### 49. 地下水の有害物質含有量

資料：安心安全課・環境政策課

項目	単位	R 2	R 3	R 4
調査地点数	箇所	15	16	15
トリクロロエチレン(平均値)	mg/l	<0.002	0.001	0.010
テトラクロロエチレン(平均値)		<0.001	0.002	0.001
硝酸性・亜硝酸性窒素		<3.015	3.300	2.932

※ 複数の機関により同一箇所複数回調査したものは1箇所とし、平均は高い方の値で算出。

#### 50. 雨水浸透ます設置基数、雨水浸透施設設置基数

資料：下水道課・整備課

項目	単位	R 2	R 3	R 4	累計
浸透ます	基	158	214	178	8,978
道路浸透ます		121	213	159	2,892
浸透トレンチ	m	228.35	376.64	288	20,006.93

#### 51. 浸透舗装面積、道路浸透舗装面積

資料：下水道課・整備課

項目	単位	R 2	R 3	R 4	累計
浸透舗装	m <sup>2</sup>	571	1354.35	256.6	37,301
道路浸透舗装		684	0	113	32,913

#### 52. 雨水浸透ます・貯留タンク助成件数

資料：下水道課

項目	単位	R 2	R 3	R 4	累計
雨水浸透ます申請件数	件	1	1	2	—
雨水浸透ます助成対象基数	基	4	3	9	1,007
雨水貯留タンク助成件数		5	2	3	110

### 53. 雨水利用設備設置箇所一覧

資料：環境政策課

施設名	単位	貯留容量	活用方法
庁舎	m <sup>3</sup>	270	トイレ洗浄、屋上・壁面緑化の散水
駒井学童保育所		81	トイレ洗浄
岩戸児童センター		152	せせらぎ
狛江第一小学校		250	校庭散水・トイレ洗浄
狛江第五小学校		79	校庭・芝生散水
狛江第六小学校		63	校庭散水
緑野小学校		200	トイレ洗浄、屋上緑化の灌水
ピン・缶リサイクルセンター		24	床洗浄
岩戸地域センター		ℓ	250
和泉多摩川地区センター	120		施設洗浄・植栽の灌水
第五小学校放課後クラブ	150		植栽の灌水
北部児童館	250		植栽の灌水
子育て・教育支援複合施設	150		植栽の灌水
合計 13 箇所			

### 54. 路上喫煙指導件数

資料：環境政策課

項目	単位	R 2	R 3	R 4
指導件数（日平均）	件	0.6	1.2	3.2

### 55. 放置自転車等の撤去数

資料：道路交通課

項目	単位	R 2	R 3	R 4
自転車	台	212	222	168
原付自転車		1	2	1

### 56. 違反屋外広告物の撤去状況

資料：まちづくり推進課

項目	単位	R 2	R 3	R 4
はり紙の撤去枚数	枚	1,221	1,145	1,018
立て看板の撤去枚数	枚	0	0	0

### 57. 自転車駐輪場の設置箇所数

資料：道路交通課

項目	単位	R 2	R 3	R 4
民間の駐輪場の設置箇所数	箇所	17	17	17
同収容台数	台	7,910	7,910	7,662
公共の駐輪場の設置箇所数	箇所	2	2	2
同収容台数	台	600	600	600

## 58. 空き地・空き家等の不適正管理苦情の状況

資料：環境政策課

項目	単位	R 2	R 3	R 4
樹木・雑草の繁茂	件	20	22	39
不法投棄	件	1	2	3
その他	件	6	4	8

## 【基本目標5】主体的な実践につなげる、人づくり・地域づくり

### 59. まなび講座の実施状況

資料：政策室

項目	単位	R 2	R 3	R 4
環境に関するまなび講座開催件数	件	－	0	1
同受講者数	人	－	0	35

※ R2は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

### 60. エコパートナー養成講座の実施状況

資料：環境政策課

項目	単位	R 2	R 3	R 4
エコパートナー養成講座の受講者数	人	－	－	140

### 61. 協働事業実施状況(環境保全に関するものに限る)

資料：政策室

項目	単位	R 2	R 3	R 4
財政的支援（補助金等）	件	1	1	1
参入の機会提供（委託・協定等）		7	7	7
共催・後援		2	1	3
意見・情報交換		1	1	0
登録団体	団体	7	7	7
協働提案・実現事業数	件	0	0	0

### 62. 環境を考える会粕江市実行委員会の活動実績

資料：環境政策課

項目	単位	実施回数
全体会	回	10
二酸化窒素調査		2
河川水質調査		2
酸性雨調査		通年
家庭園芸（寄せ植え）		2
市民環境学習ツアー		0
廃食用油の活用（石けん作り）		1
環境パネル展		1

### 63. 狛江市環境保全実施計画推進委員会の活動実績

資料：環境政策課

活動名	具体的内容
環境パネル展	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行った上で緑・エネルギーワーキンググループによる活動内容の展示を行った。
市民環境ツアー	令和4年7月21日にかわさきエコ暮らし未来館への見学を実施した。
環境施設視察研修会	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行った上で緑・エネルギーワーキンググループそれぞれが視察研修を行った。エネルギーワーキンググループは、株式会社鈴廣蒲鉾へ先進事例の視察を行い、緑ワーキンググループは、川崎市及び江東区のコミュニティガーデンを視察した。
環境保全推進講演会	令和5年3月18日にみどりねっとK o t oコミュニティガーデンアンバサダーの東方陽子氏を招き、コミュニティガーデンの基礎やガーデニングのコツ等を学ぶことを目的とした講演会「コミュニティガーデンとは～ガーデニングは人々を幸せにする手段の一つです～」を実施した。
環境表彰制度	自発的な環境保全活動をしている市民や団体の表彰を行った。令和4年度は市長賞として「緑野小学校給食委員会」による「生産者の思いにふれ、残菜を減らす取り組み」を選出し、優秀賞として「狛江市立狛江第六小学校」による「未来の多摩川守り隊」を選出した。
環境月間イベント	新型コロナウイルス感染症等の影響により、例年環境月間に行っていたこまエコまつりの開催時期を9月に変更し、実施した。

### 64. コミュニティ活動活性化助成金の活用状況

資料：地域活性課

項目	単位	R2	R3	R4
環境衛生に関する事業	件	3	2	3

## IV. 狛江市環境保全実施計画（令和2年度～令和4年度）全体の総括

狛江市環境保全実施計画の計画期間（令和2年度～令和4年度）が満了したことから、各基本目標の進捗を総括します。なお今後は、令和5年度～令和7年度を計画期間とする第2期狛江市環境保全実施計画を策定し進捗を管理していきます。

計画期間内における個別施策の施策評価の統計  
 ※D評価は該当なし。新型コロナウイルス感染症を含め、やむを得ない理由により未実施・縮小した事業の評価は除く。

### 基本目標1 人と生きものが共存する、豊かで多様な水と緑のまちづくり

個別施策	目標	当初(H30)	現状(R4)	目標(R11)	A評価	B評価	C評価
1-1 まちの緑の創出	地点別平均緑視率	19.9%	令和9年度調査(予定)	25.00%	2	4	0
	月に1回以上公園を利用する市民の割合	47%	25%	60%			
	計画期間内の主な取組（新規・拡充） ・ワーキンググループとの協働により住宅における接道緑化の事例・方法等を紹介する「道沿いガーデンガイドブック」を作成・配布 ・開発事業等における緑化基準を強化 ・市内の11公園に計13台の防犯カメラを設置						
個別施策	目標	当初(H30)	現状(R4)	目標(R11)	A評価	B評価	C評価
1-2 まちの緑の保全	生産緑地地区面積（特定生産緑地を含む）	31.19ha	28.12ha	現状維持	0	6	0
	民有地の樹林地面積	10.7ha	令和8年度調査(予定)	現状維持			
	計画期間内の主な取組（新規・拡充） ・土屋塚古墳公園の整備・開園 ・市内初の生産緑地を活用した市民農園となる「いわどみなみ農園」の令和5年4月1日開園に向けた準備調整 ・市民ボランティアが公園・緑道等で倒木の恐れがある樹木等を把握した際に、環境政策課にLINE通報する「みどりパトロール」の実施						
個別施策	目標	当初(H30)	現状(R4)	目標(R11)	A評価	B評価	C評価
1-3 生きものと共存するまちづくり	市内における指標種の生息状況	20種の指標種の生息確保(H31)	令和9年度調査(予定)	現状維持	3	6	0
	「生物多様性」の意味を知っている市民の割合	30.5%	35.8%	51%以上			
	計画期間内の主な取組（新規・拡充） ・身近な公園や住宅で生きものが住みやすい環境づくりを進める「ご近所公園づくりプロジェクト」「生きものをよぶ庭づくりプロジェクト」イベントを実施 ・生きもの調査会や生きもの探検隊等の市民参加による生きもの調査結果をデータベース化						

#### ■総括

緑のまち推進補助制度の拡充や道沿いガーデンガイドブックの配布、開発事業における緑化基準の強化により地域緑化を拡充するとともに、新たな古墳公園の整備等により緑のネットワーク構築を推進した。また、狛江市生物多様性地域戦略で掲げるプロジェクトの実施により公園や住宅で生きものが暮らしやすい環境づくりを進める等、生物多様性の保全に向けた普及啓発を進めた。一方で宅地化による農地減少が依然として進んでいることから、農地の適切な保全等が課題となっている。

基本目標 2 地球温暖化を乗り越える、人と地球にやさしい脱炭素社会の推進

個別施策	目標	当初(H30)	現状(R2)	目標(R11)	A評価	B評価	C評価
2-1 エネルギー効率のよいまち	市内のエネルギー消費量	2,016TJ (H28)	2,057TJ	1,400TJ	5	7	0
	市内温室効果ガス排出量	213千t- CO2 (H25)	197千t- CO2	136千t- CO2 (▲36%)			
	<b>計画期間内の主な取組（新規・拡充）</b> ・ゼロカーボンシティの実現に向けた再生可能エネルギーの導入目標と施策の方向性を示す「狛江市ゼロカーボンシティシナリオ」を策定 ・子ども向け、事業者向け講演会を実施 ・公共施設の改修等に合わせて高効率設備を導入						
個別施策	目標	当初(H30)	現状(R4)	目標(R11)	A評価	B評価	C評価
2-2 再生可能エネルギー等の利用促進	太陽光発電設備、家庭用燃料電池等に対する市の助成金交付事業の利用件数(累計)	284基	609基	1,000基 (100基/年)	4	5	0
	<b>計画期間内の主な取組（新規・拡充）</b> ・ゼロカーボンシティの実現に向けた再生可能エネルギーの導入目標と施策の方向性を示す「狛江市ゼロカーボンシティシナリオ」を策定 ・使用電気を再エネプランに切り替えた家庭にノベルティを贈る「家庭への再エネ電気導入促進事業」を実施 ・庁舎、市内全小中学校に100%再エネ電気を導入						
個別施策	目標	当初(H30)	現状(R4)	目標(R11)	A評価	B評価	C評価
2-3 気候変動の影響への適応	熱中症による市内の搬送者数	50人	29人	50人以下	6	6	0
	<b>計画期間内の主な取組（新規・拡充）</b> ・ハイリスク高齢者への熱中症予防用品の配布及び訪問を実施 ・六郷排水樋管における遠隔操作システムを整備 ・内水ハザードマップを作成・全戸配布						

■総括

令和3年4月1日の狛江市ゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、2050年までの二酸化炭素排出実質ゼロに向けた目標、施策の方向性等を示す「狛江市ゼロカーボンシティシナリオ」を策定し、家庭への再エネ電気導入促進事業、子ども向け、事業者向けの講演会等、新規拡充事業を多数展開した。住宅への省エネ・再エネ設備導入に対する助成事業の実績は、目標達成に向け順調に推移しており、また、庁舎・小中学校に100%再エネ電力の導入、庁用者の電気自動車への転換等、市の率先行動を示した。さらに、長野県茅野市と脱炭素社会の実現に関する連携協定を締結し自治体間連携を強化する等、市の脱炭素を推進することができた。一方で、ゼロカーボンシティの実現に向けた2030年の削減目標の達成に向け、さらなる脱炭素の取組が必要である。

基本目標 3 環境負荷の少ない、循環型社会の推進

個別施策	目標	当初(H30)	現状(R4)	目標(R11)	A評価	B評価	C評価
3-1 ごみ排出量の低減(4 Rの推進)	市民一人当たりの年間ごみ排出量	241.8kg/人	245.0kg/人	232.6kg/人	5	4	0
	<b>計画期間内の主な取組（新規・拡充）</b> ・多言語アプリ、ごみ分別アプリ等を活用した4 Rの啓発 ・市業務等におけるプラスチックごみ削減に向けて「狛江市役所使い捨てプラスチック削減方針」を策定 ・令和5年度からのプラスチック類ごみ分別回収の開始に向けた準備周知						
個別施策	目標	当初(H30)	現状(R4)	目標(R11)	A評価	B評価	C評価
3-2 適正なごみ処理と資源循環の推進	資源化率	37.30%	36.0%	39.0%	0	3	0
	<b>計画期間内の主な取組（新規・拡充）</b> ・適正なごみ処理に向けてビン・缶リサイクルセンターに持ち込まれたごみを分析し、分析内容に応じた指導を実施						

■総括

令和5年4月1日から開始したプラスチック類廃棄物の分別収集の調整するとともに、多様な媒体を通じて丁寧な周知案内を行い、円滑な実施につなげることができた。また、民間企業との協定により公共施設に容器包装プラスチック回収箱を設置するなどして4 Rを推進するとともに、市の業務におけるプラスチックごみの削減に向け、狛江市役所使い捨てプラスチック削減方針を策定し、庁内にウォーターサーバーを設置する等、具体的な取組につなげた。一方で、市民一人当たりの年間ごみ排出量は当初値から微増しており、目標達成に向けて一層のごみ削減策を進める必要がある。

基本目標 4 健やかで安全・快適な暮らしを維持する、都市環境の確保

個別施策	目標	当初(H30)	現状(R4)	目標(R11)	A評価	B評価	C評価
4-1 大気・水質等の保全と騒音・振動等の抑制	環境基準の達成状況	全項目達成	全項目達成	現状維持	0	3	0
	<b>計画期間内の主な取組（新規・拡充）</b> ・大気汚染防止法への適切対応（特定建築材料使用の事前調査結果報告の受付、立入検査増等。） ・公害の未然防止に向けて事業者に対し適切な監視・指導を実施						
個別施策	目標	当初(H30)	現状(R4)	目標(R11)	A評価	B評価	C評価
4-2 健全な水循環の回復	雨水浸透ますの設置件数(累計)	8,186基	8,978基	8,736基 (50基/年)	1	5	0
	<b>計画期間内の主な取組（新規・拡充）</b> ・狛江第一小学校児童増対策工事に伴い雨水浸透施設及び雨水貯留タンクを設置 ・分流区域における雨水浸透施設の設置を拡充						
個別施策	目標	当初(H30)	現状(R4)	目標(R11)	A評価	B評価	C評価
4-3 地域に根ざした生活環境の保全	美化・清掃活動の参加者数	3,251人	2,997人	3,500人以上	1	8	0
	不法投棄への対処件数	75件	33件	70件以下			
	路上喫煙の指導件数	7.3件/日	3.2件/日	3件/日以下			
	<b>計画期間内の主な取組（新規・拡充）</b> ・周知強化によりアドプト団体を新規登録 ・集水桝へのたばこのポイ捨て等を注意啓発する専用ステッカーを新たに作成・設置 ・環境に関する講座に参加した市民等をエコパートナーに認定し、意識・意欲向上を図る「エコパートナー養成事業」を新規実施（140人認定）						

■総括

事業者に対する着実な監視・指導により、すべての年度で大気・水質等の環境基準を達成することができた。また、雨水浸透ますの設置件数は既に計画目標値を超える等、水循環の回復に寄与している。一方で、目標のうち、美化・清掃活動の参加者数が計画当初値から下がっていることから、事業内容の拡充や工夫の導入等により参加者数の増を図る必要がある。また、喫煙マナーの向上について、狛江市路上喫煙等の制限に関する条例の適切な運用ができているものの、路上喫煙等の指導件数が微増傾向にあることから、違反行為を抑制する取組を強化する必要がある。

基本目標 5 主体的な実践につなげる、人づくり・地域づくり

個別施策	目標	当初(H30)	現状(R4)	目標(R11)	A評価	B評価	C評価
5-1 環境意識の向上	環境を守るために積極的に活動したいと考える市民の割合	77.5%	58.3%	90%以上	6	0	0
	<b>計画期間内の主な取組（新規・拡充）</b> ・市内5小学校の生徒15人に座学、フィールドワーク等の環境学習プログラムを提供する「小学生環境サミット」を実施 ・事業者向け、子ども向けに地球温暖化をテーマとした講演会を実施 ・各学校の授業において河川や公園を活用した生物多様性保全の学習を実施						
個別施策	目標	当初(H30)	現状(R4)	目標(R11)	A評価	B評価	C評価
5-2 環境保全を「実践」する人づくり	市民参加型の環境保全活動への延べ参加者数	4,455人	2,608人	5,000人以上	2	6	1
	<b>計画期間内の主な取組（新規・拡充）</b> ・複数の活動団体が参加する合同セミナー、意見交換会を実施 ・環境に関する講座に参加した市民等をエコパートナーに認定し、意識・意欲向上を図る「エコパートナー養成事業」を新規実施（140人認定） ・生物多様性保全をテーマとした新たなワーキンググループの立ち上げ						
個別施策	目標	当初(H30)	現状(R4)	目標(R11)	A評価	B評価	C評価
5-3 ネットワークの形成	多様な主体が参加する会議・イベント等の開催回数	16回	11回	20回以上	1	5	0
	<b>計画期間内の主な取組（新規・拡充）</b> ・カーボン・オフセットや森林体験事業等を見据えた「2050年脱炭素社会の実現に関する連携協定」を長野県茅野市と締結						

■総括

脱炭素に関する子ども向け、事業者向け講演会の新規実施やこまeco通信のページ数増、こまエコまつりの内容充実等、小学生環境サミットの事業刷新等、多様な層に対する情報提供・啓発機会を拡充し、市民等の意識向上を図った。また、ワーキンググループの活動支援の拡充、エコパートナー養成事業の新規実施等により実践者の支援、掘り起こしに取り組むとともに、長野県茅野市と脱炭素社会の実現に関する連携協定を締結し自治体間連携を強化する等、自治体、事業者とのネットワーク形成を推進することができた。一方で、市民協働による取組が十分でないことから、市民・事業者・行政が一体的に環境保全に取り組む社会づくりに向け、積極的な推進を図る必要がある。

## 7. 参考資料

環境を考える会泊江市実行委員会 調査結果

(1) 二酸化窒素測定結果

- ① 測定点 市内全域における350mのメッシュを基準に測定した。
- ② 環境基準 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
- ③ 測定結果

令和4（2022）年6月2日～6月3日測定結果

No.	測定点	令和4年 6/2～6/3
1	西野川2-38	0.007
2	東野川3-15	0.007
3	西野川3-14	0.018
4	東野川2-21	0.027
5	東野川1-31	0.022
6	和泉本町3-31	0.027
7	和泉本町4-10	0.033
8	和泉本町4-1	0.012
9	岩戸北1-17	0.009
10	中和泉2-1	0.015
11	中和泉4-16	0.007
12	中和泉3-36	0.009
13	和泉本町1-1	0.007
14		測定不可
15	元和泉1-24	0.015
16	東和泉2-14	0.019
17	駒井町2-4	0.019
18	東和泉4-4	0.012
19	猪方3-25	0.011
20	駒井町3-18	0.012

令和4（2022）年12月1日～12月2日測定結果（単位：ppm）

No.	測定点	令和4年 12/1～12/2
1	西野川2-38	0.014
2	東野川3-15	0.016
3	西野川3-14	0.012
4	東野川2-21	0.012
5	東野川1-31	0.013
6	和泉本町3-31	測定不可
7	和泉本町4-10	0.026
8	和泉本町4-1	0.013
9	岩戸北1-17	0.013
10	中和泉2-1	測定不可
11	中和泉4-16	0.012
12	中和泉3-36	0.015
13	和泉本町1-1	0.018
14	岩戸北3-14	0.014
15	元和泉1-24	0.016
16	東和泉2-14	0.019
17	駒井町2-4	0.017
18	東和泉4-4	0.014
19	猪方3-25	0.013
20	駒井町3-18	0.013

測定点	五本松		水道橋	
	令和4年6月	令和4年12月	令和4年6月	令和4年12月
測定年月日				
水素イオン濃度 (pH)	7.5	7.0	7.5	7.0
アンモニア性窒素 (ppm)	0.20	0.10	0.20	0.10
亜硝酸性窒素 (ppm)	0.10	0.01	0.10	0.02
化学的酸素要求量 (COD) (ppm)	4.0	5.0	4.0	5.0
電気伝導率 (EC) (ms/cm)	288	212	293	210
透視度 (cm)	100以上	405.0	100以上	415.0

② 野川

測定点	小金橋		谷戸橋	
	令和4年6月	令和4年6月	令和4年6月	令和4年6月
測定年月日				
水素イオン濃度 (pH)	7.5	7.0	7.0	7.0
アンモニア性窒素 (ppm)	0.20	0.20	0.20	0.20
亜硝酸性窒素 (ppm)	0.02	0.02	0.02	0.02
化学的酸素要求量 (COD) (ppm)	5.0	5.0	5.0	5.0
電気伝導率 (EC) (ms/cm)	—	—	—	—
透視度 (cm)	100以上	100以上	100以上	100以上

## 巻末 用語解説

### ア 行

#### アドプト制度

市民団体や企業等の団体が、市が管理する道路や公園等の公共施設等で清掃及び美化活動を行う制度のこと。

#### 安心安全情報メール

市内及び近隣地域における防災・防犯等の情報を、登録者へメール配信するサービスのこと。

#### 安心安全通信

防災・防犯・消防の3つのテーマについて役立つ情報等を掲載した広報紙のこと。

#### 雨水浸透施設

降った雨水を地中に浸透させる施設のこと。

#### 雨水浸透ます

降った雨水を地中に浸透させる施設のひとつ。底面に砕石を充填し、集水した雨水をその底面から地中に浸透させる枡（ます）のこと。

#### エコパートナーシップ制度

環境保全に関する取組を推進するため、環境保全に取り組む市民をエコパートナーとして認定する制度のこと。

#### SDGs（持続可能な開発目標）

持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するために平成27年9月の国連サミットで採択された、17の国際目標（ゴール）・169の達成基準（ターゲット）から構成される国際目標のこと。Sustainable Development Goalsの通称。

\*持続可能な開発目標（SDGs）のロゴ・アイコン

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## エネルギーマネジメントシステム（EMS）

電力の使用状況の可視化や、節電の調整を行うシステムのこと。

## 援農ボランティア制度

農業者の労働力不足を補うために、自然に触れ合いながら農業のサポートを行いたい市民等がボランティアとして農作業をサポートする制度のこと。

## 屋上緑化

建築物の屋上部分を緑化すること。これにより、ヒートアイランド現象や室内温度上昇の緩和等による省エネルギー効果、都市における自然的環境の創出といった効果が期待できる。

---

## カ行

---

### カタログポケット

株式会社モリサワが運営する無料アプリ。スマートフォンやタブレット端末から、広報こまえ等の市の情報を閲覧できる。日本語を含む 10 言語に対応しているほか、音声読み上げ等の機能も活用することができる。

### 家庭用燃料電池

都市ガス・LPガスから取り出した水素と、空気中の酸素を化学反応させて電気と熱を発生、供給するシステムのこと。利用段階の反応物として水しか排出せず、電気と熱の両方を有効利用することで、更にエネルギー効率を高めることができる。

### カーボン・オフセット

日常生活や企業等の活動で、どんなに努力をしても発生してしまうCO<sub>2</sub>（＝カーボン）を、森林による吸収や省エネ設備への更新により創出された他の場所の削減分で埋め合わせ（＝オフセット）する取組のこと。

### 環境管理推進員（エコマネージャー）

市職員の環境に配慮した行動を推進する人員のこと。

### 環境表彰制度

環境保全に関する取組で顕著な成果をあげた個人、事業者、団体等を市が表彰する制度のこと。

### クリーン大作戦

年に1度、町会・自治会等と連携して同日同時間帯に市内全域を清掃する事業のこと。

### クリーンセンター多摩川

狛江市、稲城市、府中市、国立市で構成する多摩川衛生組合による廃棄物の中間処理施設のこと。

### 合流式下水道

汚水と雨水を同じ管（合流管）で流す仕組みのこと。対して「分流式下水道」とは、汚水と雨水を別々の管（汚水管と雨水管）で流す仕組みのこと。

### こまeco通信

市民の環境意識の向上に向けて、市の取組や環境保全に関する情報を発信する広報紙のこと。

## 狛江市景観まちづくりビジョン

狛江市都市計画マスタープランで示す良好な街並みの保全・育成を市民、事業者、市等が協働して推進することを目的として、景観まちづくりに関する将来像と施策の方向性を定めたビジョンのこと。

## こまナビ

生涯学習につながる市民活動をまとめたガイドブックのこと。電子サイトとして「こまナビ電子版」がある。

## コマラジ（狛江FM）

狛江市のコミュニティFMのこと。狛江の魅力や市政情報等、地域に密着した多数の番組を放送している。ラジオ（FM 85.7MHz）またはアプリ（リスラジ）で聴取できる。

---

## サ行

### 次世代自動車

ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車等の、従来の自動車に比べ二酸化炭素排出量が低減された自動車のこと。

### 指標種

動植物の生育・生息空間の質を確保するための目標として、「狛江市生物多様性地域戦略」で定められた20種のこと。

- ・水辺の指標種（11種）：チョウゲンボウ、ホンドイタチ、カワセミ、ヒバリ、オオヨシキリ、ツバメ、ニホンアマガエル、カワラバッタ、ドジョウ、アカトンボの仲間、ハグロトンボ
- ・緑の多いまちなかの指標種（9種）：ツミ、ホンダヌキ、アブラコウモリ、モズ、ツバメ、ヒガシニホントカゲ、ニホンミツバチ、ナナフシモドキ、ヒグラシ

### 市民農園

レクリエーション活動として野菜や花等の栽培を行えるよう、農地を一定区分に区分し、市民に一定期間貸し付ける農園のこと。

### 小学生環境サミット

小学生が環境に関する相互理解を深め、具体的な行動のきっかけとすることを目的として、各市立小学校で小学生が環境学習活動の事例発表を行う事業のこと。

### 生産緑地地区

農業と調和した良好な都市環境の形成を図ることを目的として、生産緑地法に基づき指定される、緑地機能等を有する500㎡以上（市町村の条例により300㎡まで引き下げ可能。狛江市は300㎡に設定。）の農地等のこと。

### ゼロカーボン

地球温暖化が要因とみられる気候変動を防ぐために、二酸化炭素などの温室効果ガス全般の排出量を実質ゼロにすること。

## タ 行

### 体験型農園

農家の経営・管理のもと、市民等が農家から指導を受け、作付けから収穫までの作業を体験する農園のこと。

### 狛江市地球温暖化対策用設備導入助成金制度

住宅及び事業所への省エネルギー及び省エネルギー機器等の導入を推進するために、太陽光発電設備等の導入に対し助成金を交付する制度のこと。

### 東京都工コ農産物認証制度

化学合成農薬と化学肥料を削減して作られる農産物を東京都が認証する制度のこと。

### 特別緑地保全地区

都市計画区域内のうち景観が優れている等、一定の要件に該当する良好な自然的環境を形成している緑地を保全するため、都市緑地法に基づき都市計画に定める地区のこと。

## ナ 行

### 熱中症警戒アラート

暑さへの「気づき」を呼びかけるための新しい呼びかけ制度のこと。暑さ指数（WBGT）が33以上と予想される場合に熱中症警戒アラートが発表される。

### 熱中症予防スポット

熱中症予防の取組の一環で、外出時に一時的な休憩所として使用できる場所のこと。

## ハ 行

### 廃棄物減量及び再利用に関する計画書

狛江市廃棄物の再利用の促進及び処理に関する条例に基づき、毎年、事業用大規模建築物の所有者が、廃棄物の減量及び再利用について市へ提出する計画のこと。

### ハザードマップ

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路等の防災関係施設の位置等を表示した地図のこと。

### 花いっぱいエリア

地域連携・市民協働のもとで市内を四季折々の花で飾り景観の保持・向上を図るため、町会・自治会、商店街、アドプト等の各団体が植栽及び維持管理を行う制度のこと。

### ニツ塚処分場

狛江市を含む25市1町で構成する東京たま広域資源循環組合による最終処分場のこと。

### フードバンク

まだ食べられるのにも関わらず、さまざまな理由で処分されてしまう食品を、食べ物が必要な人へ無償提供する社会活動のこと。

### 分流式下水道

汚水と雨水を別々の管(汚水管と雨水管)で流す仕組みのこと。

### 壁面緑化

建築物の壁面部分に行う緑化のこと。

### ベランダ de キエーロ

庭やベランダ等で行える、黒土に含まれるバクテリアの力で生ごみを分解する処理器のこと。

### 防災ガイド

ハザードマップ等の市の防災情報等を掲載したガイドブックのこと。

### 防災協力農地登録制度

災害時における避難場所としての使用及び生鮮食料品の提供が可能な農地について、防災協力農地としてあらかじめ登録する制度のこと。

## マ 行

### マイクロプラスチック

一般に5mm以下の微細なプラスチック類のこと。特に、ポイ捨てや屋外に散乱したプラスチックごみが河川等を通じて海へと流出し、波や紫外線によって破砕し細分化されていく等、自然環境の中でマイクロ化したものを二次マイクロプラスチックという。海洋生態系への影響が世界的に懸念されている。

### マイバッグ

買った品物を入れるために購入者が持参する袋のこと。「エコバッグ」とも呼ばれる。使い捨てレジ袋の削減等、環境負荷を軽減する取組のひとつ。

### まなび講座

市民等が主催する会に市の職員等が講師として出向き、行政の制度や市政の取組等を説明する制度のこと。

### 緑のカーテン

アサガオやゴーヤ、ヘチマ等の、ツルが巻きついて伸びる種類の植物(ツル性植物)を建築物の壁面を覆うように育てて緑化を行う取組のこと。

### 緑のまち推進補助制度

生け垣、植樹帯及び花壇の設置者に対して、造成に必要な経費の一部を補助する制度のこと。

### 水と緑の連絡会

水と緑の保全活動を牽引するリーダーや団体の育成、水と緑の将来像の実現に向けて学習・実践できる場づくり、市民団体の連携体制の確立等を進めるために実施される意見交換会のこと。

## ヤ 行

### 谷戸沢処分場

狛江市を含む25市1町で構成する東京たま広域資源循環組合による最終処分場のこと。現在は埋立を終了している。

## ユニバーサルデザイン

すべての人にとってより快適な環境とするため、はじめからあらゆる方法でバリアを生み出さないようにする考え方のこと。

---

## ラ 行

### 緑化基準

市内の施設等を緑化することにより、緑豊かで良好な都市環境の実現を図ることを目的として、開発行為等に対して示している緑化に関する一定の要件のこと。

---

## ワ 行

### ワーキンググループ

環境保全を推進するために必要な調査研究、実践活動を行う市民活動グループのこと。

登録番号(刊行物番号)

R5-14

狛江市環境保全実施計画に基づく進捗状況報告書  
(令和4年度版)

令和5(2023)年8月

発行	狛江市
編集	狛江市環境部環境政策課環境係 狛江市和泉本町一丁目1番5号 電話 03(3430)1111
印刷	庁内印刷
頒布価格	90円